

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第68期) 至 2025年3月31日

HSホールディングス株式会社

目 次

頁

第68期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第68期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	H S ホールディングス株式会社
【英訳名】	HS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 田 泰 成
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目11番1号 オランダヒルズ森タワーR o P 1307号
【電話番号】	03(4560)0398(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松 村 恭 也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門五丁目11番1号 オランダヒルズ森タワーR o P 1307号
【電話番号】	03(4560)0398(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松 村 恭 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	57,755	61,566	77,698	49,597	37,766
経常利益 (百万円)	9,723	17,813	25,693	15,775	15,122
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	△3,015	6,545	11,372	9,463	12,100
包括利益 (百万円)	△1,942	13,947	16,399	14,370	14,585
純資産額 (百万円)	71,343	74,427	81,411	72,416	86,701
総資産額 (百万円)	499,591	577,449	621,727	98,774	115,334
1株当たり純資産額 (円)	1,376.79	1,681.34	1,908.27	2,388.07	2,869.94
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	△76.06	169.53	363.94	310.67	402.07
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.9	9.1	9.6	72.8	74.9
自己資本利益率 (%)	△5.3	12.2	20.3	14.4	15.3
株価収益率 (倍)	—	7.7	2.7	3.2	2.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	77,637	△4,785	18,505	△25,586	4,532
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△8,704	△7,656	△17,938	△8,104	△6,054
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△14,749	△1,719	2,578	12,129	△287
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	185,412	191,071	186,057	18,199	17,137
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	5,320 [13]	5,148 [12]	5,372 [48]	530 [67]	588 [76]

- (注) 1. 第65期、第66期、第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第64期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	999	11,911	8,304	13	5,965
経常利益 (百万円)	1,173	12,453	8,273	292	6,332
当期純利益 (百万円)	106	13,149	13,711	182	4,905
資本金 (百万円)	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223
発行済株式総数 (株)	40,953,500	40,953,500	40,953,500	40,953,500	40,953,500
純資産額 (百万円)	27,305	30,348	43,484	43,600	46,956
総資産額 (百万円)	27,448	31,140	47,858	44,505	47,856
1株当たり純資産額 (円)	688.76	971.18	1,391.56	1,448.70	1,560.22
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	12 (—)	10 (—)	10 (—)	10 (—)	10 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	2.68	340.58	438.77	5.98	162.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.5	97.5	90.9	98.0	98.1
自己資本利益率 (%)	0.4	43.3	37.1	0.4	10.8
株価収益率 (倍)	282.9	3.8	2.2	166.6	5.3
配当性向 (%)	448.5	2.4	2.3	167.1	6.1
株主資本配当率 (%)	1.7	1.0	0.7	0.7	0.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	7 [—]	5 [—]	5 [—]	5 [—]	5 [—]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	85.4 (142.1)	147.1 (145.0)	112.7 (153.4)	115.7 (216.8)	102.2 (213.4)
最高株価 (円)	985	1,358	1,399	1,110	1,047
最低株価 (円)	714	715	925	948	800

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 2025年3月期の1株当たり配当額10円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1958年1月21日	協立証券株式会社を設立。
1999年1月29日	株式会社エイチ・アイ・エス代表取締役社長の澤田秀雄氏が、当社発行済株式総数の70%を超す大株主となる。
1999年4月1日	エイチ・アイ・エス協立証券株式会社に社名変更。
2001年4月1日	エイチ・エス証券株式会社に社名変更。
2003年2月14日	株式会社エイチ・エスインベストメントを子会社とする。
2003年3月25日	株式会社エイチ・エスインベストメントがAGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA(現 ハーン銀行(Khan Bank LLC))の株式100%を取得する。
2003年7月31日	株式会社エイチ・エスインベストメントがAGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA(現 ハーン銀行(Khan Bank LLC))の株式40%を譲渡する。
2004年5月6日	本社を東京都新宿区に移転。
2004年10月13日	大阪証券取引所ヘラクレス(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から現 スタンダード市場)に株式を上場。
2005年6月22日	オリエント貿易株式会社を子会社とする。
2005年11月30日	資本金122億2,331万2,500円となる。
2006年7月21日	21世紀アセットマネジメント株式会社の当社保有全株式を第三者へ譲渡する。
2006年9月28日	エイチ・エス証券分割準備株式会社設立。
2006年11月24日	エイチ・エス債権回収株式会社設立。
2007年4月1日	当社の商号をエイチ・エス証券株式会社から澤田ホールディングス株式会社に変更。会社分割により証券業等をエイチ・エス証券分割準備株式会社に承継し、持株会社体制に移行。
2007年4月1日	エイチ・エス証券分割準備株式会社がエイチ・エス証券株式会社に商号変更し、当社の証券業等を承継。
2007年9月3日	株式会社エイチ・エスインベストメントがエイチ・エスファイナンス株式会社に商号変更。
2007年9月3日	エイチ・エスファイナンス株式会社を分割会社とし、新設する株式会社エイチ・エスインベストメントを承継会社とする分割型新設分割を行う。
2007年9月18日	エイチ・エス損害保険プランニング株式会社がエイチ・エス損害保険株式会社に商号変更。
2007年11月1日	エイチ・エスファイナンス株式会社を吸収合併。
2007年11月20日	JHKパートナーズファンド(投資事業組合)を解散。
2007年12月25日	日本エムアンドエイマネジメント株式会社の当社保有全株式を第三者へ譲渡する。
2008年1月7日	H.S. International (Asia) Limitedを設立。
2008年4月1日	オリエント貿易株式会社がエイチ・エス・フューチャーズ株式会社に商号変更。
2008年4月17日	HSI-VLOH投資事業組合を解散。
2008年10月24日	HIS-HS九州産交投資事業有限責任組合を解散。
2009年9月30日	株式会社アスコットを持分法適用関連会社とする。
2010年5月27日	エイチ・エスライフプランニング株式会社を設立。
2010年6月29日	株式会社アスコットを連結子会社とする。
2010年9月30日	オリエント証券株式会社を解散。
2010年10月12日	パワーアセットマネジメントリミテッドを解散。
2011年1月14日	HS-IP0投資事業有限責任組合を解散。
2011年1月18日	株式会社エイチ・エスインベストメントを解散。
2011年3月14日	エイチ・エスライフプランニング株式会社がエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社に商号変更。
2012年7月24日	エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社を持分法適用関連会社とする。
2012年12月7日	ソリッド銀行(Solid Bank CJSC、現JSC Solid Bank)を持分法適用関連会社とする。
2015年4月23日	当社が保有する九州産業交通ホールディングス株式会社の株式の一部を第三者へ譲渡し、同社は持分法適用関連会社から除外。
2015年12月1日	株式会社インデックス(現 i X I T株式会社)を子会社とする。

2015年12月1日 エイチ・エス・フューチャーズ株式会社を解散。

2015年12月21日 貸金業者に登録。

2016年5月9日 当社が保有する株式会社アスコットの株式の一部を売却したことにより、同社は当社の連結子会社から除外。

2016年12月30日 当社が保有するエイチ・エス損害保険株式会社の株式の一部を売却したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社から除外。

2017年3月31日 エイチ・エス・アシスト株式会社を解散。

2017年6月21日 キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) の株式を取得したことにより、同社は当社の連結子会社となる。

2017年7月6日 当社が保有するエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社の株式を売却したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社から除外。

2020年8月1日 当社が保有する i X I T 株式会社の全株式を売却したことにより、同社は当社の連結子会社から除外。

2021年12月14日 臨時株主総会を開催し、澤田秀雄氏が代表取締役会長を退任。新経営体制へ移行。

2022年1月1日 商号を、澤田ホールディングス株式会社からHSホールディングス株式会社へ変更。

2022年3月31日 当社が保有するエイチ・エス証券株式会社の株式の全部を売却したことにより、同社は当社の連結子会社から除外。

2022年4月4日 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。

2022年7月1日 本社を東京都港区に移転。

2022年7月29日 株式会社STAYGOLDの株式を取得したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社となる。

2022年9月21日 当社が保有する株式会社外為どっとコム株式の全部を売却したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社から除外。

2022年10月3日 当社が保有するエイチ・エス債権回収株式会社の株式の全部を売却したことにより、同社は当社の連結子会社から除外。

2022年12月23日 実質支配力基準により、株式会社STAYGOLDは当社の連結子会社となる。

2023年1月31日 株式会社STAYGOLDの株式を追加取得し、同社は当社の完全子会社となる。

2023年5月1日 ハーン銀行 (Khan Bank LLC) が新株発行によりモンゴル証券取引所へ新規上場したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社へ異動。

2024年12月16日 シンガポール共和国に当社の連結子会社HS FINANCIAL Pte. Ltd. を設立。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(連結子会社4社、持分法適用関連会社2社)の主たる事業は、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの各種金融サービスに係る事業を行っております。また、リユース事業、投資業、M&A仲介・コンサルティング事業等、様々な事業を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業	ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、 キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)、ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)
リユース事業	株式会社STAYGOLD
その他事業	当社、H.S. International (Asia) Limited、HS FINANCIAL Pte. Ltd. ※1

また、持分法適用関連会社の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

※1 HS FINANCIAL Pte. Ltd. は、2024年12月16日にシンガポール共和国において設立いたしました当社の完全子会社となります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社STAYGOLD (注) 3	東京都渋谷区	90	リユース事業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) (注) 2	キルギス共和国 ビシュケク	百万キルギスソム 1,000	銀行業	52.9	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
H. S. International (Asia) Limited	中華人民共和国 香港	百万香港ドル 38	その他事業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
HS FINANCIAL Pte. Ltd.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 500	その他事業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
(持分法適用関連会社)					
ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	モンゴル国 ウランバートル	百万トゥグルグ 191,219	銀行業	49.8 (8.8)	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務しております。
ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	ロシア連邦 ウラジオストク	百万ルーブル 1,877	銀行業	46.8	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務しております。
(その他の関係会社)					
アップシロン投資事業有限責任 組合 (業務執行組員: META Capital株式会社)	東京都港区	60	投資業	42.2	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務しております。

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社STAYGOLDについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	34,845百万円
	(2) 経常利益	766百万円
	(3) 当期純利益	319百万円
	(4) 純資産額	1,463百万円
	(5) 総資産額	6,321百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
銀行関連事業	198	[－]
リユース事業	385	[76]
その他事業	5	[－]
合計	588	[76]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が、臨時従業員数を含め67名増加しておりますが、これは主に、リユース事業において株式会社STAYGOLDが事業拡大に伴い人員数を増加させたためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5	48.0	11.2	7,993,500

- (注) 1 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2 従業員数は就業人員であります。
 3 提出会社の従業員は、その他事業のセグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育 児休暇取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社STAYGOLD	8.5	37.5	75.6	78.6	82.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64条)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想の下、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、グループ各社間の業務展開により、お客様に喜ばれ満足していただけるサービス・商品を提供すること、及び各事業分野において、ナンバー・ワンあるいはオンリー・ワンとなるサービスを育成することを目指し、顧客の拡大とグループ企業価値の最大化に取り組んでおります。また、管理体制と経営体制の一層の強化を図り、グループとしての信用力強化及びブランドイメージの向上を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標としては、資本の効率性を示すROE(株主資本当期純利益率)が最適と考えており、連結ベースでROE10%以上を安定的に維持していくことを中期的な経営目標としております。なお、当連結会計年度のROEは15.3%となりました。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、不安定な状況が続いております。

日本経済は、インバウンド需要が好調に推移し、雇用や所得環境の改善が見られる一方で、依然として円安等を要因とした物価上昇による実質賃金の下落傾向が続いており、今後の景気悪化が懸念されます。国内における各事業は、人口減少や高齢化等に伴う構造的な諸問題や多くの競合他社との激しい競争にさらされており、今後の事業環境は厳しくなっていくものと認識しております。リユース事業を営むSTAYGOLDにおいては、サステナビリティへの関心の高まりやフリマアプリの拡大・浸透などによりリユース市場の拡大が続いており売上が増加しておりますが、一方で、拡大する市場を背景にした新規参入や既存企業間での競争の激化が進んでおり、買取価格の上昇が粗利率の低下をもたらす可能性も危惧されております。

モンゴルでは、財政出動による景気対策やモンゴルの主要輸出先である中国経済の回復などもあり、モンゴル経済は回復傾向にあります。ハーン銀行は、モンゴル最大のリテール銀行として一定の競争優位性を確保しており、業績、預金残高や融資残高は順調に増加しておりますが、今後の中国経済の動向、インフレ率の上昇による景気悪化などの影響により、収益の減少や貸倒引当金の増加をもたらす翌連結会計年度以降のハーン銀行の業績に重要な影響を与える可能性があります。

キルギスやロシアにおいても、景気は回復傾向にありますが、キルギスではインフレ率の上昇、ロシアではウクライナ問題による幅広い経済制裁を受けるなど、両国経済の先行きは引き続き不透明な状況にあります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

金融サービス事業においては、お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。

金融サービス事業のなかでも、特にハーン銀行については、モンゴル銀行法の改正に伴い2026年12月末までに当社の持分を20%以下まで引き下げる必要があり、優先的に対処すべき課題となっております。

リユース事業は、市場の拡大に伴い今後、収益・利益の増加が期待される事業となっております。そのため、今後は、積極的な新規出店等を行い買取チャネルの拡大を継続することにより、個人のお客様からの買取りを強化するほか、個人向け販売の強化など様々な営業施策を実施してまいります。

投資業務につきましては、企業再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を積極的に検討してまいります。

また、自己投資業務の他、M&Aの仲介業務並びにコンサルティング業務を積極的に展開してまいります。

業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業務の改善を推し進めてまいります。

今後も当社グループ全体の収益性の向上を図り、更なる業容の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、ハーン銀行は、当連結会計年度末において持分法適用関連会社であります。当社が保有する同行の持分比率は49.8%であり、依然として当社グループの業績に大きな影響を与えているため記載しております。なお、ハーン銀行の2024年度サステナビリティ・レポートは2025年9月頃に公表予定であり、有価証券報告書提出日時点では未公表であるため、下記記載は基本的に2023年度のサステナビリティ・レポートをベースとしております。

(1) ガバナンス

当社は、経営理念のなかに「自然の摂理を大切にすること」「お客様とスタッフを大切にし、社会に貢献できる企業であること」を掲げており、企業の安定的かつ長期的な成長には、環境や社会問題への取組、ガバナンスが重要であると認識しており、当社グループは、持続可能な社会の実現に向けてESGを重視した投資・経営を実践しております。

当社グループでは、主に、当社及び各子会社での取締役会においてサステナビリティに関連するリスク、機会及び取組について審議・監督し、適宜、当社の取締役会において子会社での活動内容の報告を行い、活動の推進を行っております。

特に、ハーン銀行では、サステナビリティに関する組織として、取締役会直下のコーポレートガバナンス委員会の他にマネジメントレベルの「サステナブル開発委員会」、「サステナブル開発部門」及び「4つのワーキンググループ」が設置されております。ワーキンググループのうち、資金調達に関するワーキンググループはグリーンファイナンスの開発等を担当します。サステナブル・オペレーション・ワーキンググループは、サステナブル・イニシアチブと非金融商品・サービスの実施を担当します。サステナブル・ワークプレイス・ワーキンググループは、従業員と顧客のために持続可能で支持される職場と安全の実現を担当します。社会的投資ワーキンググループは、社会的・環境的投資を担当します。まず、年初にサステナブル開発部門が年度計画を策定し、サステナブル開発委員会へ報告し承認されます。そして、各ワーキンググループは、その進捗状況を四半期ごとにサステナブル開発部門へ報告し、サステナブル開発部門が管理・監督します。サステナブル開発部門は、最終的に半年ごとにサステナブル開発委員会及びコーポレートガバナンス委員会へ進捗状況等を報告し、その結果が当社の取締役会へ報告されます。

(2) 戦略

当社では、自己投資業務（プリンシパル投資業務）を行っており、投資委員会及び取締役会で投資の意思決定を行います。投資案件に関する情報収集、評価及び検討に際して、財務情報のみならずESGの非財務情報を含めて投資判断を行っております。

リユース事業における株式会社STAYGOLDでは、「ひとつのモノ、ひとつの想いを大切に豊かな社会を創る」をミッションに掲げており、時間や場所を超えてお客様をつなぐリユースが文化として根付くことで、社会の消費行動が変わり、本当の意味での豊かな価値観が生まれると考えております。リユース事業は、大量生産・大量消費に伴う大量廃棄という社会問題を解決する循環型社会の形成に向けての重要な取組であります。今後は、事業そのものの成長のみならず、様々なサステナビリティの取組を推進し、持続可能な社会の実現につなげてまいります。

銀行業におけるハーン銀行では、社内外へのアンケート調査等により4つの主要セクションを設定し16のマテリアリティ（主要課題）を特定しております。これらの特定されたマテリアリティの解決を通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組んでおります。詳細は下記のとおりです。また、キルギスコメルツ銀行は、現状、中小規模の企業であり、他の経営的な課題、業務課題や日々のオペレーションと比較するとサステナビリティに関連する取り組みは優先度が低く、そのため具体的な戦略等は設定しておりません。

セクション	マテリアリティ	主な取り組み
ファイナンス及び気候変動	グリーンローン	- 国際金融機関からのグリーン・ファンディングを実施。 - 個人事業主や企業向けに様々なグリーンローンを提供。 - エネルギー効率化、公害防止、温室効果ガス排出削減のための再生可能エネルギーなどのグリーンプロジェクトを支援。 - 外部のコンサルティングチームと協力し、エネルギー効率やCO2排出削減などの技術支援を実施。 - エネルギー効率の高い住宅や家電製品の購入のための融資を実施。
	アクセシブルな製品とサービス	
	顧客満足度向上	
オペレーション	グリーンオフィス	- ISO27001に準拠した情報セキュリティ管理システム、ISO27701に準拠したプライバシー情報管理システムを導入。 - 全従業員に対し情報セキュリティに関する研修や勧告を実施。 - エシカル・バンカー・プロジェクトを実施。全従業員の倫理的思考や行動を高めるための研修等を実施。 - 社外の取引先に対し腐敗防止と倫理に関する研修を提供。 - 気候変動、持続可能性、グリーンファイナンスに関する知識向上を目的とした研究を実施。 - 従業員満足度調査の実施。 - ワークライフバランスの保証のため柔軟な勤務形態に関する規定を策定。 - 学習文化を醸成し、場所や時間に関係なく全従業員が平等に学習できるようにするため、「ハーン銀行アカデミー」を開始。
	従業員満足度向上	
	充実した研修	
	サイバーセキュリティ及び情報セキュリティ	
	倫理基準	
	腐敗防止及び贈収賄防止	
社会的投資	企業の社会的責任	- 企業の社会的責任に対する取り組みとして、ハーン銀行財団を設立し、下記7つの分野で様々な資金提供などの支援を行っている。 ①子供と青少年の教育支援 ②公衆衛生の推進 ③環境保護 ④社会的弱者への支援 ⑤芸術と文化の信仰 ⑥地域開発の支援 ⑦国連の17の持続可能な開発目標への貢献 - 顧客や一般市民に対し、フィナンシャル・プランニング、金融教育、適切な資産形成などの知識や情報を定期的に提供する機会を設置。 - 中小企業経営者や女性を支援するため、様々な研修・コンサルティングサービスを実施。 - 男女平等の促進、職場における女性の活躍などを目的とした女性開発プログラムの設置。 - 顧客に対し様々なペーパーレスサービスを提供。 - 自然を保護し、次世代にきれいな空気と緑豊かな環境を受け継いでいくため、森林プログラムを実施。
	金融教育の提供	
	資源の適切な利用	
	人権と平等の確保	
パートナーシップと報告	透明性ある報告	- 国内外の様々な組織や部門と提携し、他社から学ぶとともにハーン銀行の積極的な経験を共有することにより、持続可能な社会の実現に貢献する。 - ハーン銀行は、28の外国銀行に13通貨で46のノストロ口座を持ち、コルレスバンキングの分野で世界的に有名な200以上の銀行と関係を築いており、国際決済や外国取引において信頼できる迅速なサービスを顧客に提供している。 - 持続可能性と透明性の枠組みの中で、毎年、サステナビリティ・レポートを発行し公表している。 - 慎重かつ透明性の高いコーポレートガバナンス原則、環境・社会リスク管理システム、顧客の権利保護、マネーロンダリング及びテロ資金供与防止対策が国際基準に適合していることを取引銀行や国際格付け機関に報告している。
	責任ある報告	
	国際基準への準拠	

※人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、人的資本の強化が持続可能な企業価値向上につながると認識しております。そのため、多様性を考慮した人材育成に努めており、国籍・人種・性別・年齢等による制約はなく、採用にあたっては同様の方針を厳守しています。在外子会社においては、原則として現地の人材を経営層や管理職として登用しており、

女性の経営層や管理職も多数在籍しております。また、社内の環境整備に関しても、男性の育児休暇取得、在宅勤務、時差出勤、フレックスタイム制、時間単位有給制度などワークライフバランスを重視した様々な環境整備を進めております。

特に、ハーン銀行では、ポジティブな職場環境の構築が従業員の生産性向上と幸福に不可欠であると考え、「ハーン銀行人事方針」及び「ハーン銀行雇用平等方針」が策定されています。この方針では、雇用関係における平等と多様性の確保、すべての人の尊重と参加の促進、あらゆる形態の差別や迫害のない職場環境の実現、男女平等を通じた長期的に持続可能な職場づくりといった課題について概説しています。これらの方針が遵守されるよう、管理職や一般職員に研修や情報提供を行うとともに、従業員エンゲージメント・プログラム、経営幹部からの定期的なコミュニケーション、多様性と包括性への取り組みなど、様々な施策を実施しています。また、従業員の専門的なスキルや知識の向上を支援し、特に管理職に対しては多様性と包括性を17のリーダーシップ・コンピテンシーの1つに掲げており、スキル向上教育開発プログラム等を通じて将来の経営幹部候補としての人材育成に努めております。

(3) リスク管理

当社グループでは「リスク管理規程」を策定しており、各関係会社がそれぞれの事業に応じて各リスク管理プロセスを運用し、重要なものを貴社へ報告する体制（ボトムアップ型）をとっております。また、取締役及び担当部署は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告する体制を整えています。今後、状況に応じて、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価、管理する体制を強化することを検討してまいります。

また、ハーン銀行においては、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価、管理するために、(1) ガバナンスで記載した4つのワーキンググループを設置しており、そこで各セクションのリスクを把握、分析し、必要な対応策を講じるとともに、リスク管理委員会に提出され、必要に応じてハーン銀行取締役会に報告されます。ハーン銀行は、リスク管理の枠組みにISO31000規格を導入しており、銀行の戦略や目標に影響を与えるリスクを特定し、「リスクダッシュボード」を通じて効果的に管理しております。リスク管理は、外部および内部の状況を考慮した上で、リスクの特定、リスクの分析と結論、リスクアクションの報告という基本的なプロセスで構成されています。また、2023年度から気候変動リスクの影響も「リスクダッシュボード」に含めており、持続可能性に影響を及ぼす気候変動のリスクを特定した後、持続可能な開発を確保し、気候変動の影響によるリスクを軽減し、適切な計算と調査を行い、整合性のある行動計画の実施に向けて取り組むためのワーキンググループを結成しました。リスク管理委員会は、気候変動リスクの影響を軽減するための総合的な対策計画を承認し、計画に沿った業務の実施と実績を月次ベースで監視しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現状、ハーン銀行以外の関係会社は中小規模の企業であり、他の経営的な課題、業務課題や日々のオペレーションと比較すると、人的資本を含むサステナビリティ関連への取り組みは優先度が低く、そのため具体的な指標及び目標についても設定しておりません。今後、状況に応じて、当社及び各子会社において指標及び目標の設定の可否を含め検討してまいります。

ハーン銀行においても、サステナビリティに関する各取り組みに対して具体的な指標や目標を個別に設定しておりませんが、これまでの主な取り組みの実績は下記の通りであります。

- ・2023年度には、モンゴル初のグリーンボンドを発行し、60百万米ドルを調達しました。このグリーンボンドは、環境にプラスの影響を与え、温室効果ガスの排出を削減するプロジェクトに融資されました。
- ・ハーン銀行のグリーンローン・ポートフォリオは、2023年度末に3,774億トゥグルク（約150億円）まで拡大し、主に再生可能エネルギーや省エネルギーを目的とした事業への融資を行った。
- ・モンゴルの野菜需要を満たすため、オランダの技術を利用した近代的な全自動冬期温室プロジェクトへの融資を実施しました。これはエネルギー効率の向上、温室効果ガスの排出削減、水の消費量削減などの可能性を秘めた国内最大級のグリーンプロジェクトとなっております。
- ・モンゴル初の多様な食品工場である国際標準輸出加工区へ600億トゥグルクを融資しました。これにより、廃棄物の削減、エネルギー効率の向上、温室効果ガスの排出削減が見込まれるとともに、モンゴルの食品輸出の増加が期待されます。

- ・モンゴルの大気汚染と温室効果ガス排出削減を目的に、ソウル事務所と一部の支店では太陽光発電システムを設置し、また、あわせて電気自動車を導入した。
- ・顧客へ様々なペーパーレスサービスを提供し、木材の節約、業務・労働時間の削減、輸送コスト及びそれに伴う交通量の削減などを実現しました。
- ・ハーン銀行財団を通して、2023年度には社会的責任投資として9のプロジェクトとプログラムを実施、27億トゥグルクの資金を提供しました。これは、奨学金プログラム、海外留学を含む若手育成プロジェクト、女性開発プログラム、森林プログラムなどがあります。

※人材の育成及び社内環境整備に関する方針についての指標及び目標

上記と同様に、人的資本に関する指標及び目標についても設定しておりませんが、各子会社では国籍・年齢・性別を問わず積極的な採用を行っており、国内子会社においては、全従業員に対する女性従業員の割合は40%を超え、健康優良訪印の認定を受けるなど、人的資本に関する社内環境整備を進めております。今後、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する指標及び目標とあわせて検討を進めてまいります。

ハーン銀行では、70：20：10の法則に基づき様々な研修活動や能力開発を行い、継続的に学習する文化を強化することを目指しております。社内のeラーニングシステムを通じて、全従業員が、自由な時間に、場所に関係なく様々なコースを学習する機会を提供されております。特に経営幹部や管理職に対しては、ワールドクラス・マネージャー・プログラム、エクセレンス・リーダーシップ・プログラム、上級マネジメント・コーチング・プログラムなどの研修・能力開発プログラムを提供し、リーダーとしての資質向上に努めております。また、同行では「雇用平等方針」に基づき差別やハラスメント等が一切ない職場における平等を確保することを目標としており、経営幹部や上級管理職の4割、管理職の半数が女性となっており、女性の活躍できる職場環境を構築しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、下記の記載のうち、将来に関する事項は、別段の記載がない限り本書提出日現在において当社が判断したものに限られており、全てのリスク要因を網羅するものではありません。

① グループの利益構造について

当社グループの利益は、銀行業、特にハーン銀行にその多くを依存している状況であります。現在、ハーン銀行は預金残高や融資残高の増加、デジタルバンキングサービスの推進などにより、モンゴル国において競争優位を確保しておりますが、後述するような銀行業における固有リスクが顕在化し同行の収益及び利益が減少した場合、当社グループの連結業績に重要な影響を及ぼす結果となります。

② グループの拡大・再編について

当社は、上述したハーン銀行への利益の依存度の低下があってもなお当社グループの更なる発展を目指し、新規参入やM&Aを含む当社グループの拡大及び再編を継続的に検討、実施しております。今後も当社グループの拡大及び再編を行ってまいります。これらを実施した影響により当社が予め想定しなかった結果が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 各事業固有のリスクについて

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想のもと、銀行業、リユース事業、M&A仲介・コンサルティング事業等の多岐にわたる事業を展開しているため、各事業における固有のリスク要因が存在します。

a) 銀行業

当社子会社のキルギスコメルツ銀行(OJSC Kyrgyzkommertsbank)はキルギス共和国において、また、当社の持分法適用関連会社であるハーン銀行(Khan Bank LLC)はモンゴル国において、ソリッド銀行(JSC Solid Bank)はロシア連邦において銀行業を展開しております。

1) 金利・為替相場等の変動による影響について

ハーン銀行はモンゴル国内において、キルギスコメルツ銀行はキルギス国内において、ソリッド銀行はロシア国内において、主に現地通貨建てで業務を行っているため、以下に挙げる金利、社会・政治情勢の影響を受ける可能性があります。

(金利リスクについて)

モンゴル、キルギス又はロシア(以下、「当該国」という。)の金利が大きく変動する場合、ハーン銀行、キルギスコメルツ銀行又はソリッド銀行(以下、「同銀行」という。)の顧客に対する貸出金利の低下、顧客からの預金に対する利払いの増加等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(為替リスクについて)

同銀行は当該国において主に現地通貨建てで業務を行っております。そのため、為替相場の動向次第では、同銀行の業績の如何にかかわらず当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、ハーン銀行においては、同行が保有する外貨建て資産負債に対して、為替変動リスクを軽減するためデリバティブによる為替ヘッジを行っておりますが、為替相場の変動の度合いによって、同行ひいては当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(カントリーリスクについて)

モンゴル国は大規模な鉱山開発等による経済成長が予想されています。中央アジアの新興国であるキルギス共和国は鉱業を主要産業としており、中央アジアの中継点としての地政学的な重要性もあることから、今後の

経済成長が見込まれております。また、ソリッド銀行が本店を置くロシア連邦の極東地域は、豊富な天然資源を有しており、開発による更なる発展が期待されます。しかしながら、今後、当該国における政治・社会情勢の混乱、各種法改正や税務及び規制等環境の変化等により当該国の経済情勢が悪化した場合には、貸倒れの増加や貸倒引当金の積み増し等により、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(信用リスクについて)

同銀行は当該国において主に貸出業務を行っており、貸出先の状況、担保の価値、経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。ただし、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなる可能性、また、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることで追加的な与信費用が発生する可能性があります。

2) 法規制について

同銀行は、当該国に設立されている銀行であるため、当該国政府の金融、経済政策や関係する法令規則等の変更により、同銀行あるいは当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、同銀行は当該国の中央銀行による規制・監督下に置かれているため、今後当該規制が変更された場合、規制に対応するためのコスト増から当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

3) 競合について

同銀行は、当該国内において他の金融機関やノンバンク等との競争環境に晒されています。今後、当該国において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性や、フィンテック等の新技術の台頭により競争が激化する可能性があり、同銀行が競争優位を確立できない場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

b) リユース事業

当社の連結子会社である株式会社STAYGOLDは、リユース買取卸売・小売事業を展開しております。

1) 仕入体制について

同社では、リユース品の買取仕入が収益確保における基盤となっておりますが、今後の景気動向の変化、競合買取業者の増加、顧客マインドの変化や相場の変動によって、質量ともに安定的な商品の確保が困難となった場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、リユース品の買取という性質上、コピー商品や盗品の買取・販売のリスクを含んでおり、これによる顧客とのトラブルの発生や信用低下により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 外部環境の変化について

同社では、貴金属、時計、地金、宝石、ブランド品が主な取扱い商材となっておりますが、商品によっては流行の変化に伴う経済的陳腐化、為替相場及び貴金属・地金相場の変動等により価格下落がもたらされるもの、牽引役となる人気商品・ヒット商品の有無により販売動向が大きく左右されるものが存在しており、為替・株式市場等の乱高下、景況感の急激な変化等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、主に商品の買取において同業他社との競合が生じており、今後、新規参入などにより一層の競争激化が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

3) 法規制等について

同社では、古物営業法による法的規制を受けており、古物営業の許可を所轄の公安委員会により受けています。そのため、同法に抵触または違反するような事案が発生した場合、営業の停止もしくは許可の取消が行われ、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、同社では店舗営業や販売促進等において、多くの個人情報管理しているため、これら個人情報の漏洩等が発生した場合、社会的信用の失墜、事後対応による多額の費用・損失の発生など当社グループの連結業績

績に影響を与える可能性があります。

c) M&A仲介・コンサルティング事業

当社は、M&A仲介・コンサルティング事業を展開しております。

1) 法規制について

M&A仲介・コンサルティング事業は、規制を受ける法律が特段ない状況となっております。しかし、案件の増加に伴い、法制度の整備により何らかの規制が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 競合について

M&A仲介・コンサルティング事業は、許認可等の必要がなく、参入障壁が低いことから、今後も競合他社の増加が見込まれます。競合他社の増加に伴う競争激化等により手数料等の減少が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

d) その他の事業

上記事業の他、当社の連結子会社及び持分法適用関連会社が展開する事業において、法令規制等の変更、競争の激化等の事業環境の変化により収入の減少又は費用の増加等が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は自己投資業務(プリンシパル投資業務)の一環として企業の育成、再生及び発展に取り組んでおります。当社は、対象会社の再生、企業価値向上へと取り組んでおりますが、対象会社の再生が計画通り進まない場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ オペレーショナルリスクについて

a) システムについて

当社グループでは、各事業分野において業務を運営するために基幹システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用しています。また、当社グループでは、銀行業等において、インターネットを通じて顧客にサービスを提供しており、また、リユース事業においても、買取から販売までの顧客や商品の管理、相場データの収集、オンライン上でのオークション販売など多くのシステムに依存しております。各種システムにつきましては、定期的なメンテナンスやバックアップシステムの確保等、システムの安定的な稼働を維持するため万全を期しておりますが、今後予期せぬシステム障害が起こった場合、さらにシステム障害に伴う訴訟又は行政処分等を受けた場合には、当該事業に重大な支障が生じ、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

b) 事務について

当社グループのすべての業務には事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等により定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こす可能性があります。これらの事象により業務に支障をきたした場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 個人情報保護について

当社グループの各事業分野における顧客情報の管理については、情報管理担当者及び責任者を配置し、各社厳重な管理を行っておりますが、想定していなかった経路より外部に情報が流出した際には、金融グループとしての信用に悪影響を及ぼし、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 自然災害等について

地震、火災、大雨等の自然災害や、戦争、暴動、テロ等により人的被害又は物的被害が生じた場合、また、これらの自然災害等に起因する事象により、当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 有能な人材の確保について

当社グループは、独自の総合金融コングロマリット構想の下、幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各国・各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。このため、必要な人材の積極的な採用や継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、有能な人材の採用及び定着を図ることができなかった場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 訴訟について

当社グループは、各事業分野において事業運営に関する訴訟リスクが存在し、また、訴訟の発生を予測することは困難です。訴訟が発生した場合、訴訟対応に関する費用の増大、不利な判決による賠償金の支払い及び社会的信用の低下等により当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 主要株主について

現在、当社のその他の関係会社であるウプシロン投資事業有限責任組合が筆頭株主となっており、議決権総数の約42.2%を保有しており、当社株主総会の承認を要する事項(取締役・監査役の選任・解任、配当実施等)全てに影響力を持っております。

⑩ ロシア・ウクライナ情勢の影響について

ロシア・ウクライナ情勢については、現時点では当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。ロシア極東地域を事業拠点とするソリッド銀行やロシア経済の影響を受けるキルギスコメルツ銀行においては、今後、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴う経済制裁による金利上昇やロシア経済悪化等の影響を受ける可能性があります。その場合には当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要が好調に推移し、雇用や所得環境の改善が見られる一方で、依然として円安等を要因とした物価上昇による実質賃金の下落傾向が続いており、今後の景気悪化が懸念されます。世界経済においても、全体として緩やかな回復基調ではありますが、米国トランプ政権による関税政策の動向、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化、中国経済の減速懸念など景気の先行きは不透明な状況となっており、中長期的に低成長が続くと見込まれています。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は377億66百万円(前期比118億31百万円減)、経常利益は151億22百万円(前期比6億52百万円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は121億0百万円(前期比26億37百万円増)となりました。

前第1四半期連結累計期間において、主要な連結子会社であったハーン銀行の業績が全部連結されていたため、営業収益及び営業損益は前期比で大幅に減少しております。また、営業外収益に計上される持分法による投資利益は、ハーン銀行単体の最終損益をもとに算定されるため、法人税等や非支配株主損益が差し引かれて算定されており、そのため、ハーン銀行の業績は増加しておりますが、経常利益は前第1四半期連結累計期間においてハーン銀行が全部連結されていた経常利益と比較すると減少しております。なお、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比で増加しているのは、モンゴル銀行法の改正によりハーン銀行の留保利益に関する税効果会計(将来加算一時差異)に変動が生じ法人税等調整額の計上額が減少したこと、ハーン銀行およびソリッド銀行の業績が好調で経常利益が底上げされたことなどが要因であります。

当社グループは、当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業	ハーン銀行(Khan Bank LLC)、 キルギスコメルツ銀行(OJSC Kyrgyzkommertsbank)、ソリッド銀行(JSC Solid Bank)
リユース事業	株式会社STAYGOLD
その他事業	当社、H.S. International (Asia) Limited、HS FINANCIAL Pte. Ltd. (※1)

※1 HS FINANCIAL Pte. Ltd. は、2024年12月16日にシンガポール共和国において設立いたしました当社の完全子会社となります。

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

a) 銀行関連事業

銀行関連事業の当連結会計年度の営業収益は29億8百万円(前期比175億46百万円減)、営業損失は6億52百万円(前期は営業利益58億83百万円)となりました。ハーン銀行が前第2四半期連結会計期間より持分法適用関連会社に異動することとなったため、銀行関連事業の業績は前期比で大きく減少しております。また、持分法適用関連会社であるハーン銀行及びソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。なお、持分法による投資損益を含めた銀行関連事業の経常利益は147億95百万円(前期比10億6百万円減)となっております。

ハーン銀行(本店所在地：モンゴル国)

モンゴル経済につきましては、国内消費の増加や鉱工業生産の増加、石炭や銅精鉱の輸出増加が寄与し、実質GDP(1-12月)は前期比で4.9%増加と高成長が続いております。インフレ率は、モンゴル経済の好景気や公務員を中心とした賃上げの影響を受け、前期末比9.0%と上昇傾向にあります。また、貿易収支(1-12月)

は黒字を維持していますが、主に国内消費が堅調に推移していることから輸入が増加し前期比で29.7%減少、外貨準備高は貿易収支の黒字が継続していることから55億ドル台（前期末比12.0%増）となっております。為替市場では、前期末比で米ドルに対して0.3%上昇（ドル高）、日本円に対して9.6%下落（円安）しました。モンゴル経済は引き続き好調を維持していますが、主要な輸出先である中国経済の失速の影響が今後の懸念点として挙げられます。

モンゴルの銀行業界につきましては、モンゴル経済が高成長を続けていることや公務員を中心とした賃上げにより個人所得が改善していることから、金融セクターの融資残高は前期末比で40.9%増加しました。また、延滞債権残高は0.5%増加、不良債権残高は8.4%減少となりました。

このような環境の中、モンゴルにおいて最大級の商業銀行であるハーン銀行につきましては、法人向け融資や個人向け融資、また、モンゴル国のデジタル化の方針に従い個人向けのデジタルバンキングサービスを中心に積極的に展開してまいりました。モンゴル経済が高成長を続けていることから融資残高が増加し、それに伴い資金運用収益も増加しております。一方で、預金残高の増加により資金調達費用も増加しておりますが、デジタルバンキングサービスの推進による手数料収入が増加したことなども影響し、増収増益となりました。

結果として、現地通貨ベースでは、預金残高は前期末比で18.7%増加、融資残高は24.2%増加、資金運用収益は24.4%増加、当期純利益は14.3%増加いたしました。また、融資残高の内訳としましては、法人向け融資は前期末比で27.4%増加、個人向け融資は18.8%増加、農牧業向け融資は1.8%減少いたしました。

キルギスコメルツ銀行(本店所在地：キルギス共和国)

キルギス経済につきましては、主に小売業や建設業の成長が著しく、2024年度の実質GDP（1－12月）は前期比で9.0%増加と好調を維持しております。インフレ率は前期末比で5.0%上昇と2024年度は鈍化傾向にあり、このインフレ率の鈍化を受け、キルギス中央銀行は主要政策金利を13%から9%へ引き下げておりますが、足元でインフレが再び加速していることを受け、主要政策金利の引き上げを検討する可能性があります。

キルギスコメルツ銀行は、現在、金利変動およびロシアに対する制裁強化の影響を受け、法人と個人への融資を抑制するとともに貸倒引当金を増やしリスク管理に注力している状況です。預金業務では金利の引き下げに伴い、定期預金の募集を進めています。また、コロレス口座ネットワークや海外送金などの決済業務を見直し、手数料収入の増加を目指しています。しかし、融資残高や融資利息の増加が限定的となる一方でITシステムおよびIT人材に対する投資が増加し経費が拡大する傾向にあり、そのため2024年度は最終赤字となりました。

今後、ロシア・ウクライナ情勢を背景にキルギス経済の先行きは依然として不透明な状況となっておりますが、このような環境の中、キルギスコメルツ銀行はリスク管理およびコンプライアンス体制の強化に取り組み、安定した預金基盤の確立と顧客のニーズに応じた融資商品の提供に努めてまいります。さらに、フロントオフィスとバックオフィスの業務効率向上を目指し、業務プロセスおよびコストの見直しを継続して行っております。

ソリッド銀行(本店所在地：ロシア連邦)

ロシア経済につきましては、ウクライナ侵攻による幅広い経済制裁を受けているものの、国内消費が堅調に推移している影響から製造業や小売業が好調で、2024年度の実質GDP（1－12月）は前期比で4.1%増加となりました。一方で、インフレ率は、コスト増による物価上昇が続き前期末比9.5%と依然として高水準を維持しており、ロシア中央銀行は継続的に政策金利の引き上げを行い、主要政策金利は2024年12月末時点で21%に達しています。

このような環境の中、ソリッド銀行は貸出残高と預金残高を堅調に伸ばしており、金利上昇の影響もあり純金利収入は増加しております。ロシアの金融システムに対する制裁が強化される中、ソリッド銀行は継続的に国際業務を見直し、外為取引などを通じて非金利収入が大きく増加しています。この外貨売買による利益は同行の収益構造において重要な柱になり、結果として2024年度は引き続き増収増益となりました。

非金利ビジネスが好調な市場環境に支えられ、ソリッド銀行の業績は大幅に改善していますが、今後の見通しについては、ロシア・ウクライナ情勢の展開が依然として不透明な要因となっております。ルーブルの為替レート、原油価格の変動、経済制裁の影響、そして国際情勢の緊迫化が、今後のソリッド銀行の業績に大きな影響を与える可能性があります。このような状況下において、ソリッド銀行は引き続き貸出残高と預金残高の

増加や不良債権の徹底管理、預金コストの効率的な管理に注力するとともに、変化するビジネス環境に対応し、リスク管理体制を強化する取り組みを継続して行っており、今後も成長を続けていくとみられています。

b) リユース事業

リユース市場は、SDGsなど環境意識の高まりやフリマアプリなどによるネット販売の急拡大により、市場規模は10年以上も拡大しており、今後も成長を続けていくとみられています。

リユース事業である株式会社STAYGOLDは、新規出店による店舗数の増加や主に時計の販売好調により売上高は増加しております。一方で、事業拡大のための人員数増加や新規店舗増加、広告宣伝費の増加などにより経費が増加しており、また、連結セグメント上では、のれんや無形固定資産の償却費が計上されていることも影響し、わずかな営業利益を計上するにとどまりました。

新型コロナウイルス感染症の収束に伴いインバウンド消費が急回復していることに加え、国内消費においてもリユース品に対する需要は強く、今後も積極的な販売拡大を目指してまいります。また、当連結会計年度では新たに7店舗の新規出店を行いました。

結果として、リユース事業の当連結会計年度の売上高は348億45百万円(前期比57億12百万円増)、営業利益は40百万円(前期は営業損失2億61百万円)となりました。

なお、当社は2025年4月14日付で株式会社PRICING DATAの全株式を取得し連結子会社といたしました。同社は2026年3月期第1四半期末より新たにリユース事業として連結されます。詳細は、2025年4月14日に公表いたしました「株式会社PRICING DATAの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。

c) その他事業

当社(単体)の他、他のセグメントに分類されていない連結子会社は、その他事業に分類しております。

当社(単体)の営業収益は主に関係会社からの配当金で構成され、前連結会計年度においては関係会社からの配当金がなかったため、当連結会計年度は大幅な増収増益となっております。なお、関係会社からの受取配当金は、連結上は相殺消去されるため連結業績に影響を与えません。

結果として、その他事業の当連結会計年度の営業収益は61億83百万円(前期比61億69百万円増)、営業利益は55億71百万円(前期は営業損失7億36百万円)となりました。

なお、2024年12月16日にシンガポールにおいて設立いたしました当社の完全子会社HS FINANCIAL Pte. Ltd. は、今後、対外投資の拠点として事業活動を行ってまいります。設立間もないため、当連結会計年度の連結業績に与える影響は軽微であります。

d) 持分法による投資損益

持分法適用関連会社であるハーン銀行及びソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

前述のとおり、ハーン銀行及びソリッド銀行の業績は好調で増収増益となっております。なお、前第1四半期連結累計期間においてハーン銀行は全部連結されていたため、当連結会計年度の持分法による投資利益は大幅な増加となりました。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は154億47百万円(前期比55億29百万円増)となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計につきましては、1,153億34百万円となり、前期比165億59百万円増加しました。

これは主に、「短期貸付金」が56億5百万円、「関係会社株式」が140億59百万円増加し、「投資有価証券」が14億91百万円、「関係会社長期貸付金」が14億12百万円減少したことによるものであります。主な増減要因は、「短期貸付金」は当社における短期貸付金の増加、「関係会社株式」はハーン銀行およびソリッド銀行にかかる持分法投資利益によるもの、「投資有価証券」は当社における投資有価証券の減少、「関係会社長期貸付金」は当社における長期貸付金の減少であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計につきましては、286億33百万円となり、前期比22億75百万円増加しました。

これは主に、「未払法人税等」が6億71百万円、「繰延税金負債」が15億29百万円増加したことによるものです。主な増減要因は、「未払法人税等」は当社における未払法人税等の増加、「繰延税金負債」はハーン銀行の留保利益に関する税効果会計の変動によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、867億1百万円となり、前期比142億84百万円増加しました。

これは主に、「利益剰余金」が117億99百万円、「為替換算調整勘定」が38億47百万円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、171億37百万円(前期比10億62百万円減)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、45億32百万円の資金増加(前期は255億86百万円の資金減少)となりました。

これは主に、「利息及び配当金の受取額」65億22百万円の資金が増加した一方、「法人税等の支払額」15億6百万円の資金が減少したことによるものであります。

主な要因は、当社におけるハーン銀行からの配当金の受取、当社及び連結子会社における法人税等の支払いによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、60億54百万円の資金減少(前期は81億4百万の資金減少)となりました。

これは主に、「有形固定資産の取得による支出」18億21百万円、「貸付けによる支出」48億60百万円の資金が減少したことによるものであります。

主な要因は、当社における有形固定資産の取得、当社における貸付金の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2億87百万円の資金減少(前期は121億29百万円の資金増加)となりました。

これは主に、「配当金の支払額」3億0百万円の資金が減少したことによるものであります。

主な要因は、当社における配当金の支払いによるものであります。

④ 仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度におけるリユース事業の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門名	金額 (百万円)	前期比 (%)
B R I N G	5,417	31.3
B R A N D R E V A L U E	21,874	14.7
合計	27,292	17.6

b. 販売実績

当連結会計年度におけるリユース事業の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門名	金額 (百万円)	前期比 (%)
B R I N G	8,238	32.8

BRAND REVALUE	26,607	16.0
合計	34,845	19.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、営業収益は377億66百万円(前期比118億31百万円減)、経常利益は151億22百万円(前期比6億52百万円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は121億0百万円(前期比26億37百万円増)となりました。

前第1四半期連結累計期間において、主要な連結子会社であったハーン銀行の業績が全部連結されていたため、営業収益及び営業損益は前期比で大幅に減少しております。今後においても、モンゴル国の銀行法等の規制により、当社のハーン銀行株式保有比率を20%以下に引き下げる必要があり、これにより持分法による投資利益も減少していく見込みとなっております。

また、当社グループには海外の関係会社が複数存在するため、海外の経済情勢や政治情勢から影響を受けております。さらに、国内の関係会社においても、国内の景気動向や同業他社との競争激化などに影響を受けるため、当社グループの経営成績が変動する要因となります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、資本の効率性を示すROE(株主資本当期純利益率)を連結ベースで10%以上を安定的に維持していくことを中期的な経営目標としておりますが、当連結会計年度においては15.3%となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

a) 銀行関連事業

銀行関連事業の当連結会計年度における営業収益は29億8百万円(前期比175億46百万円減)、営業損失は6億52百万円(前期は営業利益58億83百万円)となりました。ハーン銀行が前第2四半期連結会計期間より持分法適用関連会社に異動することとなったため、銀行関連事業の業績は前期比で大きく減少しております。また、持分法適用関連会社であるハーン銀行及びソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。なお、持分法による投資損益を含めた銀行関連事業の経常利益は147億95百万円(前期比10億6百万円減)となっております。

ハーン銀行においては、現地通貨ベースでの資金運用収益や当期純利益は引き続き前期比で増収増益となり、融資残高や預金残高も前期末比で増加しました。

ハーン銀行の業績は、モンゴルの好調な経済成長(前期比4.9%増加)に支えられ、また、公務員を中心とした所得水準の上昇が引当金の減少にも影響し、結果として増収増益となっております。融資の増加は、好調なモンゴル経済を背景に法人向けの事業融資が伸びておりますが、個人向けにおいてもサラリーローンや住宅ローンの伸びが堅調であります。一方で、大手行の間の預金獲得競争が激化しており、そのため預金金利が上昇し、資金調達費用も増加しておりますが、融資残高増加による資金運用収益増加やデジタルバンキング推進による手数料収入増加の影響が大きく、増収増益を達成しております。

モンゴル国内においては、中国向けを主とする輸出が好調に推移しており、モンゴル経済は今後も成長を維持していくと思われます。一方で、中国経済の減速、財政の悪化やインフレ率の高止まりによる金利の上昇など不安要素も存在します。また、ハーン銀行はコロナ禍における国の景気対策に協力する形で、低金利の融資や融資の返済猶予等を実施しました。このため、来期以降、この信用リスクが顕在化し、貸倒引当金繰入額が増加する可能性もあります。

今後も、ハーン銀行ではお客様満足度の向上のため、顧客のセグメンテーションを推進し、お客様それぞれに合ったサービスの提供に努めてまいります。顧客の利便性を図るため、パソコンやスマートフォンからのインターネット取引を推進しており、支店における取引の8割程度がデジタルバンキングでの取引となっております。

ます。今後、ハーン銀行は個人向け・法人向け融資に注力しつつ、カード事業やデジタルバンキングサービス等を含めた手数料収入の増加にも引き続き注力いたします。

キルギスコメルツ銀行においては、期末時点の融資残高は前期末比で減少しておりますが、年間を通しての平均融資残高は前期比で増加しているため、金利収入は増加しました。また、コルレス口座ネットワークや海外送金などの決済業務の見直しを行い手数料収入が増加し、非金利収入が増加しました。以上の結果、金利収入や非金利収入は増加しておりますが、人件費やシステム関連費などの販管費の増加が影響し、今期は減益となりました。ただし、IFRS基準では、引当金等の追加計上により最終赤字となっております。ロシアウクライナ問題を受け、リスク回避のため融資の実行には慎重な姿勢を続けており、そのため金利収入が伸び悩んでおり、今後、どのように融資を増加させていくかが課題となっております。

キルギス国内では、銀行は飽和状態であることから、サービス面を改善することで他社との差別化を図り、収益の獲得に努めてまいります。新決済システムの導入によるデジタルバンキングの推進、キルギス国内唯一のクレジットカードのプロセッシングセンターを設立するなど、キルギスにおける「最も便利で信頼できる先進的な銀行」に成長することを目指し、銀行業務だけでなく幅広い金融サービスの展開に向けて、個人向け融資の増加とともに、個人向けのカード事業とオンラインサービスを強化しております。

ソリッド銀行においては、法人向けを中心とした融資残高の増加、外為取引による非金利収入の増加により大幅な増収増益となっております。ソリッド銀行は、現在のところ、ロシアウクライナ問題による業績への影響はなく、大手行が金融制裁を受けているためソリッド銀行で扱う外為取引が増加し外為取引収支が大幅に増加、また、預金残高・融資残高も増加しているため増収増益を続けております。しかし、ロシアは依然としてウクライナ問題に起因する幅広い経済制裁を受けており、今後のロシア経済の悪化や金融制裁対象の拡大などがソリッド銀行の業績にも影響を与える可能性があります。近年、ロシア経済はインドや中国などの新興大国との繋がりを強めており、そのような環境の変化がソリッド銀行にどのような影響を与えるか注視している状況であります。

そのような環境のなかで、ソリッド銀行は貸出業務の改善と強化を図り、融資審査体制を本部に集中化させ、リスク管理を大幅に厳格化するとともに、組織の再構築や継続的なコスト削減等を実行しております。さらに、非金利収入の増加に向けたサービスの拡大に取り組み、ロシア極東地域における存在感のある銀行を目指してまいります。

b) リユース事業

リユース事業の当連結会計年度における営業収益は348億45百万円(前期比57億12百万円増)、営業利益は40百万円(前期は営業損失2億61百万円)となりました。

近年、リユース市場は、循環型社会への促進を受けて成長を続けており、スマホの普及によるフリマアプリの拡大・浸透は市場を活性化させ、現代のサステナビリティの風潮も追い風となり、人口減少時代に突入した我が国においても引き続き成長が見込める市場となっております。STAYGOLDは、中古品をメインとした宝石・貴金属、時計、バッグ、衣料、シルバークセサリー、スニーカー等の買取・仕入・販売・仲介及びオークション運営を行っております。

今期のリユース事業の業績は、販売や買取を順調に増加させており、事業拡大に伴い人件費を中心に販管費が増加しておりますが、STAYGOLD単体では増収増益となっております。連結セグメントとしては、のれんや無形固定資産の償却費が多額に計上されていることなどから、わずかな営業利益を計上するにとどまっておりますが、足元の業績は好調であり、今後も、積極的な新規出店等を行うとともに買取チャネルの拡大を継続することにより個人のお客様からの買取りを強化するほか、様々な営業施策を実施してまいります。一方で、リユース事業は、市場の成長性の高さから競争が激化しているため、ブランド力の強化や他社との差別化などが課題となっております。

c) その他事業

その他事業の当連結会計年度における営業収益は61億83百万円(前期比61億69百万円増)、営業利益は55億71百万円(前期は営業損失7億36百万円)となりました。

当社単体においては、グループ各社における適切な会社運営に加え、グループ間でのシナジー効果を高めるべく適切な管理や助言を行っております。当社単体の営業収益は、主に関係会社からの配当金で構成されており、当連結会計年度においては、前連結会計年度において関係会社からの配当金がなかったことにより大幅な増収増益となりました。投資事業については、国内における独自性や特長のある事業のみならず、国外における将来性のある国や地域での事業に対しても積極的な投資を展開し、今後もグループの拡大に向け、更なる発展を続けてまいります。

d) 持分法による投資損益

当連結会計年度における持分法による投資利益は154億47百万円(前期比55億29百万円増)となりました。

持分法適用関連会社であるハーン銀行及びソリッド銀行の業績が好調で増収増益となっており、そのため持分法による投資利益は大幅な増加となりました。なお、ハーン銀行およびソリッド銀行の状況は前述のとおりです。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち主なものは、顧客への貸出金、中古リユース品の買取、新規店舗への設備投資、人件費や不動産賃借料等の販売費及び一般管理費によるものであります。設備投資を目的とした資金需要は、STAYGOLDにおける新規店舗開設によるものであります。

また、当社グループにおける必要な運転資金、投資資金及び融資資金は、自己資金、金融機関からの借入、顧客からの預り金により調達しております。当連結会計年度末における主な有利子負債残高は、顧客からの預り金である預金102億41百万円、金融機関からの長期借入金(1年内含む)13億15百万円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は171億37百万円となっております。

主な借入先として、キルギスコメルツ銀行において、Ministry of Finance of the Kyrgyz Republicから4億9百万円、Russian-Kyrgyz Development Fundから3億8百万円、STAYGOLDにおいて、株式会社高知銀行から1億52百万円、株式会社日本政策金融公庫から98百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を与えるような見積り及び予測が必要となります。当社グループは、過去の実績値や状況に応じて、合理的かつ妥当な判断により、見積り及び予測を行っておりますが、当該見積り及び予測については、不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等は、有形固定資産と無形固定資産の総額で1,882百万円となりました。

このうち主なものは、リユース事業における新規店舗出店等(94百万円)、その他事業における宿泊施設の購入等(727百万円)及び土地の取得(805百万円)によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
HSホールディングス株式会社	本社 (東京都港区)	その他事業	本社機能	574	1	1,150 (13,430.07)	0	1,726	5

2025年3月31日現在

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 STAYGOLD	本社他 (東京都渋谷区他)	リユース事業	店舗設備	370	136	7	39	554	385

2025年2月28日現在

(注) 1. 国内子会社の決算日は2025年2月28日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、2025年2月28日現在の金額を記載しております。

2. 帳簿価額「その他」の内容は、主に建設仮勘定であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)	キルギス共和国 (ビシュケク市他3店舗)	銀行関連事業	支店設備 情報機器	95	386	146 (2,652.00)	58	42	730	198

2024年12月31日現在

(注) 1. 在外子会社の決算日は2024年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、2024年12月31日現在の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,000,000
計	149,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,953,500	40,953,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	40,953,500	40,953,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年6月29日(注)	—	40,953,500	—	12,223	△3,238	7,818

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	22	31	48	17	2,087	2,209	—
所有株式数（単元）	—	5,731	85,972	3,751	14,579	74	299,336	409,443	9,200
所有株式数の割合（%）	—	1.4	21.0	1.0	3.6	0.0	73.1	100.0	—

(注) 自己株式10,857,411株は、「個人その他」に108,574単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。
 なお、自己株式10,857,411株は、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ウブシロン投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂9丁目7番2号	12,686	42.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,075	6.89
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	2,060	6.85
川村 洋一	埼玉県志木市	2,006	6.67
株式会社DMM. com証券	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	1,993	6.62
澤田 秀雄	東京都渋谷区	1,000	3.32
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	552	1.84
樋口 良平	千葉県美浜区	523	1.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	461	1.53
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	443	1.47
計	—	23,803	79.09

(注) 1. 2017年6月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2020年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N	1,934	4.72

(注) 2. 2016年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2019年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	1,623	3.96

(注) 3. タワー投資顧問株式会社から2013年11月1日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2020年2月20日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル 2階	842	2.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,857,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,086,900	300,869	—
単元未満株式	普通株式 9,200	—	—
発行済株式総数	40,953,500	—	—
総株主の議決権	—	300,869	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が11株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
HSホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目 11番1号 オランダヒルズ 森タワーR o P1307号	10,857,400	—	10,857,400	26.51
計	—	10,857,400	—	10,857,400	26.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	93	91,140
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2 単元未満株式の買取により93株を取得しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	10,857,411	—	10,857,411	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を行うことを基本方針としておりますが、今後の事業展開と経営体質の強化、財務内容の充実を図るために必要な内部留保を確保しつつ、每期、安定した配当を継続していく方針であります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、国内消費投資の停滞、ロシア・ウクライナ問題などの地政学的リスクや中国経済の失速などに起因する国内外経済の悪化に対する備え、今後の事業展開に備えた財務内容の充実などを総合的に勘案し、1株当たり10円を予定しております。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は2.5%となる見込みです。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	300	10

また、当社グループは、主として、海外での金融業を営むグループ会社から構成されており、市場環境の変動や金利等の動向、海外の経済環境等からの影響を大きく受ける状況にあり、業績予想を合理的に行うことが困難であることから、予想配当額を開示しておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー(利害関係者)にとっての企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンス体制の構築と充実に継続的に取り組みます。とりわけ、株主・投資家の利益の立場から経営をチェックし、経営の効率性や業績の向上を損なうことがないように監視する組織的な取り組みを重視しております。また、コンプライアンスの徹底を図ることにより、経営の透明性及び信頼性の向上に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

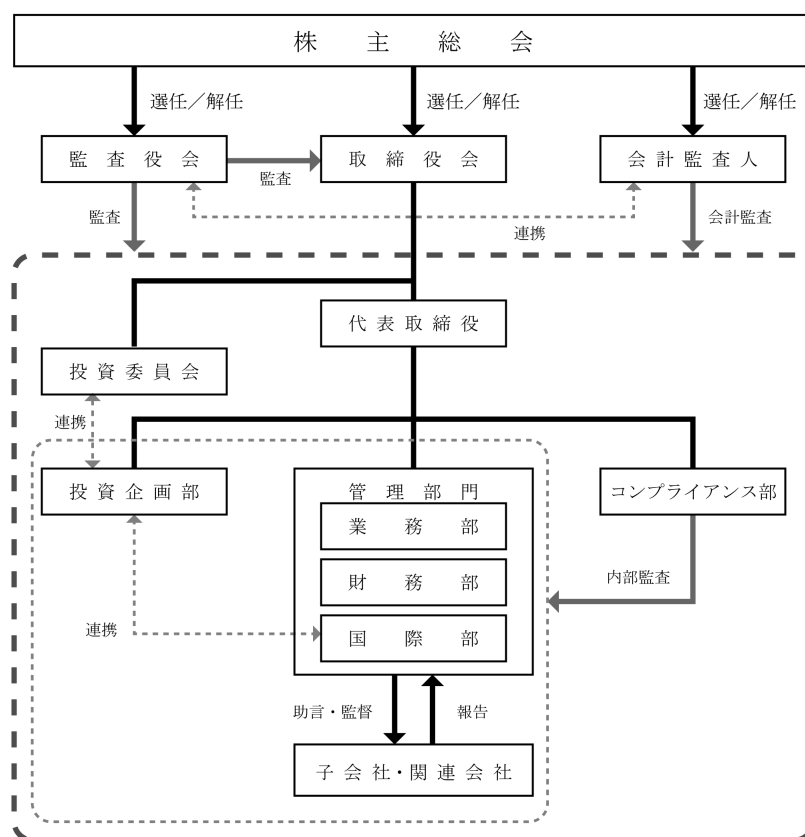
当社は、監査役制度を採用しており、経営の意思決定・監督機関である取締役会が実態に即した迅速な意思決定を行うとともに、社外監査役3名により、それぞれ専門的な見地から客観的に経営を監視できる体制を構築しております。

国内外における変化の激しい経営環境に迅速かつ適切に対応するため、経営判断と業務執行を一体化する必要があると考え、このような体制を採用しております。また、経営監視の点においては、複数の社外取締役及び社外監査役を選任しており、これらの監督・監査によって十分な企業統治が確保されていると考えております。

さらに、当社グループは、当社が効率的なグループ経営を行い、各事業子会社が日常的な経営判断を行っていく持株会社体制を敷いており、当社が子会社を管理し、グループ価値の向上に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図及び各機関の概要は次のとおりであります。

《コーポレート・ガバナンス体制の模式図》



a) 取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名から構成されており、グループ経営の基本方針、法定事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の監督機能強化のため社外取締役を招聘しており、その豊富な経験と専門的知見に基づき、経営から独立した立場で必要な助言等を行っております。取締役会は定例(毎月1回)及び必要に応じ都度開催され、原則として監査役が出席し、取締役の職務の監査を行っております。

b) 監査役会

監査役会は、3名の社外監査役で組織され、会計監査人と連携して取締役の職務の執行を監査しております。監査役は監査役会で定めた監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会に出席し、取締役等からの営業の報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、さらに業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。このほか監査役は、管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、コンプライアンス部及び会計監査人とは適宜面談を持ち協議を重ねる等の連携により、当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保しております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

c) 投資委員会

投資委員会は必要に応じて随時招集・開催され、当社が行う投資案件に関する取締役会の意思決定を補佐する機関として、以下の事項を行っております。

- ・投資案件に関する情報収集及び検討
- ・当社及び当社子会社が保有する投資有価証券のモニタリング
- ・取締役会への投資案件に関する情報の報告
- ・委員会で決議された投資案件の取締役会への上程
- ・その他、取締役会より指示を受けた投資案件に関する事項

投資委員会における委員長及び委員は、取締役会の決議により選任され、監査役は委員会に出席し意見を述べることができます。また、委員総数の半数未満の範囲において、当社の役員及び使用人以外のものを委員として選任することができ、出席した委員の過半数の賛成をもって取締役会へ付議事項又は協議事項として上程されます。

各機関の構成員等は次のとおりであります。

機関名	役職名	氏名	社外役員
取締役会・議長	取締役社長	原田 泰成	
取締役会	取締役	松村 恭也	
取締役会	取締役	村井 希有子	
取締役会	取締役	服部 純一	社外取締役
取締役会	取締役	石井 喜三郎	社外取締役
取締役会	取締役	税所 篤	社外取締役
監査役会・議長	常勤監査役	櫻井 幸男	社外監査役
監査役会	監査役	植村 亮仁	社外監査役
監査役会	監査役	高木 澄典	社外監査役
投資委員会・委員長	取締役社長	原田 泰成	
投資委員会	取締役	松村 恭也	

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役3名）となります。なお、各機関の構成員等に変更の予定はございません。

③ 企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を定めており、2015年4月28日開催の取締役会において下記のとおり改定しております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

原則として月1回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認しております。また、監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査しております。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規則」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役又は監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理しております。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告いたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備します。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行います。なお、取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則において付議基準を定めております。また、社内規程等により職務分掌、権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人への経営理念の浸透、定着に努めるとともに、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行います。さらに、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに通報・相談する窓口を社内及び社外に設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保した内部通報制度を定めております。

f) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 業務部を関係会社管理における主管部署とし、「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。

イ. 関係会社の業務状況は、原則として月1回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととしております。

ウ. 主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築いたします。

エ. 関係会社の意思決定、職務分掌、権限及び責任について、社内規程等により明確化を図るとともに、関係会社の規模や事業内容等を勘案の上、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制が構築されるよう、必要に応じて監督・指導を行います。

オ. 関係会社が規程等に基づいて実施するリスク管理について、当社もその評価を行うとともに、関係会社

において法令規制及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生又は発覚した場合、速やかに当社に報告する体制を構築いたします。

- カ．関係会社が設置した内部通報制度の窓口にて、法令違反の疑義のある行為の発見等の通報があった場合、当該関係会社は速やかに当社に報告するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
- キ．監査役は、コンプライアンス部、会計監査人と連携し、関係会社の監査を実効的かつ適正に行うこととしております。
- ク．外国の関係会社については、当該国における法令規制等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制といたします。

g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとします。

h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとします。また、当該使用人に関する人事及びその変更については、監査役の事前の同意を要するものとし、取締役からの独立性を確保しております。

i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることができるものとしております。なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保した体制としております。

j) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務を当社に請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。

この他、監査役は管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとします。

1) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨みます。

- ア．経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行います。
- イ．反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
- ウ．契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入します。
- エ．可能な限り、自社株の売買状況を確認します。
- オ．取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新します。
- カ．平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加します。

m) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切に対応を行うために、取締役及び業務部が、当社及び当社グループの事業に関わるリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜取締役会に報告しております。さらに、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザリーチーム等を組織して、迅速な対応を行い損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備しております。

3. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

主要な関係会社には当社から取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正性を確保するよう努めます。関係会社管理については、業務部を主管部署として「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。また、関係会社の業務状況は、定例の取締役会において担当役員が報告することとし、必要に応じて関係会社役員からのヒアリングを行うこととしております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び日本国内に存在する当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中(2025年2月10日から2026年2月10日)に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害(損害賠償金・争訟費用)をてん補することとしています。

なお、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外となっております。

6. 取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款で定めております。

7. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

8. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりま

す。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当社では、取締役会は毎月1回定時開催し、必要に応じて臨時取締役会を招集しております。当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役社長	原田 泰成	全13回中13回
取締役	松村 恭也	全13回中13回
取締役	村井 希有子	全13回中13回
社外取締役	服部 純一	全13回中10回
社外取締役	石井 喜三郎	全13回中13回
社外取締役	税所 篤	全13回中8回

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、主なものとして、各四半期決算及び年次決算の承認、融資の決定、子会社の設立、各種社内規定の改定、投資委員会より上程された投資案件の検討・承認などがあり、それ以外にも法令・取締役会規程で定められた重要な業務執行の決定を行っております。また、毎月の定例取締役会において、各子会社・関連会社の月次業績の報告や今後の経営方針の検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧（有価証券報告書提出日2025年6月24日現在）

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率 11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	原 田 泰 成	1967年7月16日生	1992年4月 2001年8月 2004年2月 2008年7月 2013年2月 2021年7月 2021年12月 2021年12月 2021年12月 2022年3月 2022年6月 2022年10月	(株)日本興業銀行 モルガン・スタンレー証券会社東京支店 (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) ヴァイスプレジデント BNPパリバ証券会社東京支店(現BNPパリバ 証券(株))エグゼクティブディレクター (株)ルネッサンスキャピタルグループ(BNP パリバ証券会社子会社)常務執行役員 ソシエテ・ジェネラル証券会社東京支店 (現ソシエテ・ジェネラル証券(株))マネー ジングディレクター 金融法人部 部長 日本旗艦キャピタル(株) パートナー 日本旗艦キャピタル(株) 顧問 当社 代表取締役社長(現任) H. S. International (Asia) Limited 取 締役(現任) OJSC Kyrgyzkommertsbank 取締役(現任) JSC Solid Bank 取締役(現任) Khan Bank LLC 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	松 村 恭 也	1971年6月17日生	2003年4月 2015年7月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年3月 2020年6月 2020年6月 2020年6月	(株)ガリバーインターナショナル(現(株) IDOM) 当社 財務部長 エイチ・エス・アシスト(株) 取締役 (株)国連社(現(株)エイチ・アイ・エスデザ インアンドプラス) 監査役(現任) (株)外為どっとコム 監査役 iXIT(株) 監査役 当社 執行役員 エイチ・エス証券(株) 取締役 JSC Solid Bank 取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	村 井 希 有 子	1981年3月4日生	2004年4月 2012年3月 2021年12月 2022年6月 2022年9月	(株)高島屋 META Capital(株) ディレクター 当社 取締役(現任) META Capital(株) 取締役(現任) (株)STAYGOLD 監査役	(注) 3	—
取締役	服 部 純 一	1951年4月28日生	1987年10月 1998年6月 2001年6月 2017年7月 2021年12月	(株)和陽 代表取締役(現任) セイコーインスツルメンツ(株)(現セイコー インスツル(株))代表取締役 (株)WAYO-EARTH 代表取締役(現任) ジャパンデータコム(株) 代表取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	石 井 喜 三 郎	1955年6月11日生	1979年4月 2007年7月 2009年7月 2013年7月 2014年7月 2015年9月 2019年2月 2019年4月 2019年6月 2022年6月 2022年10月 2023年6月 2023年7月 2023年7月	建設省(現：国土交通省)入省 国土交通大臣 官房審議官(都市・地域整 備局) 独立行政法人都市再生機構 理事 国土交通省都市局長 国土交通審議官 在ルーマニア日本国特命全権大使 三井住友海上火災保険(株) 顧問 (株)丸杉 顧問(現任) (公財)自転車駐車場整備センター 理事長 当社 社外取締役(現任) Khan Bank LLC 取締役(現任) (公財)都市計画協会 会長(現任) (公財)自転車駐車場整備センター顧問(現 任) TSUCHIYA(株) シニアアドバイザー(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	税 所 篤	1975年11月18日生	2002年4月 2005年10月 2006年5月 2008年10月 2021年12月 2022年9月 2024年12月	クレディ・スイス・ファーストボストン証券会社東京支店(現クレディ・スイス証券㈱) パークレイズ・キャピタル証券㈱(現パークレイズ証券㈱) BNPパリバ証券会社東京支店(現BNPパリバ証券㈱) META Capital㈱ 代表取締役(現任) 当社 社外取締役(現任) ㈱STAYGOLD 取締役 HS FINANCIALPte.Ltd. 取締役(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	櫻 井 幸 男	1948年3月5日生	1974年4月 1990年6月 1991年3月 1992年6月 1996年7月 1997年7月 1998年6月 1999年11月 2006年9月 2010年6月	㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 同行 市場証券部副部長 同行 事業室副室長 同行 関連事業部副部長 同行 新宿支店副店長 NCG投信㈱(現ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン㈱) 営業部長 同社 常勤監査役 当社 常勤監査役(現任) エイチ・エス証券㈱(エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更) 監査役 九州産業交通ホールディングス㈱ 監査役	(注) 4	207
監査役 (非常勤)	植 村 亮 仁	1980年3月31日生	2007年12月 2013年7月 2015年6月 2019年4月 2020年12月 2021年7月 2021年12月 2022年8月 2023年1月 2023年2月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 植村亮仁公認会計士事務所設立 所長(現任) ㈱ヨシックス(現㈱ヨシックスホールディングス) 社外取締役 ㈱ビジョナリー 社外監査役(現任) ㈱ピアズ 常勤監査役(現任) ユケン工業㈱ 社外監査役(現任) 当社 社外監査役(現任) ROSE LABO㈱ 社外監査役(現任) ㈱ネクストワン 社外監査役(現任) ㈱STAYGOLD 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	高 木 澄 典	1984年11月27日生	2008年1月 2009年10月 2013年2月 2014年8月 2017年7月 2019年10月 2021年12月 2022年5月 2022年8月	税理士法人山田&パートナーズ ㈱EOS(現㈱EPコンサルティングサービス) 中村慈美税理士事務所 ジパングアウトソーシングサービス㈱ スタートアップ税理士事務所設立 代表税理士(現任) ㈱ビッグナレッジ会計社設立 代表取締役社長(現任) 当社 社外監査役(現任) 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授(現任) スタートアップアドバイザー㈱設立 代表取締役社長(現任)	(注) 5	—
計						207

- (注) 1 取締役服部純一、石井喜三郎、税所篤は、社外取締役であります。
- 2 監査役櫻井幸男、植村亮仁、高木澄典は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されすと、任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなる予定です。
- 4 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役服部純一氏は、経営者としての豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石井喜三郎氏は、長年にわたり建設省(現：国土交通省)において要職を歴任し、退任後も特命全権大使や民間企業の顧問を務めるなど、幅広い知識や経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役税所篤氏は、国際的な投融資事業における豊富な経験や知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏は、当社のその他の関係会社であり筆頭株主のウブシロン投資事業有限責任組合の業務執行組合員であるMETA Capital(株)の代表取締役であります。

社外監査役櫻井幸男氏は、金融機関における専門的な知識と幅広い経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏は、本書提出日現在当社の株式20,700株を所有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役植村亮仁氏は、公認会計士として財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役高木澄典氏は、税理士として税務に関する幅広い知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する明確な基準又は方針を策定しておりませんが、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を参考にし、選任にあたっては、経歴や当社及び当社子会社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係がないことを考慮し、当社経営陣からの独立した立場で、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を強化するため、内部監査及び内部統制部門と連携し、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を受けることができる体制をとっております。また、内部監査部門は社内各部門より十分な情報収集を行うことにより、社外監査役の独立した活動を支援しております。さらに、社外監査役は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果等についての報告を聴取するほか、必要に応じて意見交換の場を設けることなどにより、会計監査人との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の社外監査役で組織された監査役会において、会計監査人と連携して取締役の職務の執行を監査しております。監査役は、監査役会で定めた監査の方針や業務の分担等に従い取締役会に出席し、取締役等からの営業の報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、さらに業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役3名のうち1名を常勤監査役とし、代表取締役社長と定期的に会合を持ち監査上の重要課題について意見交換を行うとともに、内部監査へ参画するなど、監査・モニタリングの実効性を高めております。このほか監査役は、管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、コンプライアンス部及び会計監査人とは適宜面談を持ち協議を重ねる等の連携により、当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保しております。なお、定例(毎月1回開催)の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

なお、監査役会は3名全員が社外監査役であり、各監査役は当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しており、監査役3名のうち植村亮仁氏は公認会計士として、高木澄典氏は税理士として、税務・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役 (社外監査役)	櫻井 幸男	全13回中13回
社外監査役	植村 亮仁	全13回中13回
社外監査役	高木 澄典	全13回中13回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、取締役による業務執行の監督、内部統制システムの整備および運用状況の評価、会計監査人の監査の方法および結果の相当性などです。

また、常勤監査役の活動として、取締役や各関係会社の監査役とのヒアリングや意見交換、取締役会その他重要な会議への出席、各関係会社への往査、会計監査人からの監査の実施状況および結果の報告の確認などを行っています。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査部門であるコンプライアンス部が監査役及び当社グループ各社の内部監査部門との連携により、内部管理体制及び業務プロセスの適正性、遵法性等を評価し、改善していくことを目的として実施されております。

当社は小規模組織であることから、コンプライアンス部には1名の専任担当者しか設置しておりませんが、他部門とコンプライアンス部を兼務する担当者2名が、自らが所属しない部門の監査を相互に実施することにより監査の独立性を確保しております。また、当社グループ全体の内部監査につきましては、グループ各社の規模等に応じて設置された各社の内部監査部門において内部監査を実施するとともに、その内容等は当社に報告されております。

内部監査において抽出された課題は、相互に意見を交換しながら情報と意識の共有化を図るとともに、随時、常勤監査役に報告し、改善に向けた提言を行っております。そして、最終的な評価結果については取締役会に報告されます。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換を行う等の連携により、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任中部総合監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 早稲田 智大
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永谷 晃一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社においては、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していることや監査の継続性・効率性などを総合的に勘案し、また、監査役会で定める会計監査人選定・評価基準に基づき検討を行うことにより、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保されると判断し監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、各取締役や社内との関係各部署からヒアリング等を行うとともに、監査法人との意見交換や監査実施状況及び四半期決算ごとの監査報告などを通じて監査法人の職務実施状況を把握し、また監査役会で定める会計監査人選定・評価基準に基づき、監査法人へ質問等を行うことにより評価しております。

監査役会で定める評価基準は、監査の適切性、監査体制、品質管理システムなどの項目を勘案した基準であり、これに基づき、每期、監査役会審議の中で評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第66期（連結・個別）	R S M清和監査法人
第67期（連結・個別）	有限責任中部総合監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任中部総合監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

R S M清和監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月28日（第66回定時株主総会）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2008年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定または当該異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であるR S M清和監査法人は、2023年6月28日開催の第66回定時株主総会の終結の時

をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査役会は、同監査法人による継続監査期間が長期にわたっていること、並びに当社の事業規模に見合った監査対応および監査費用の相当性等について総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すこととし、新たに有限責任中部総合監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	38	—
連結子会社	20	—	20	—
計	58	—	58	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模、特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

a. 基本報酬及び報酬等の割合に関する方針

当社の取締役の報酬は、金銭報酬となる固定報酬のみで構成されております。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位、職責、在任年数などに応じて他社水準、当社の各期の業績も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

b. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の報酬は、役員としての責務や位等を総合的に勘案し決定される毎月の金銭固定報酬であります。

c. 報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬額については、株主総会決議に基づく報酬総額の範囲内で、取締役会決議に基づき、代表取締役社長原田泰成がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬たる固定金銭報酬の額とします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責・職務等の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、各監査役の報酬額は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において、監査役会での協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、1990年6月19日開催の第33回定時株主総会において月額25百万円以内と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分は含みません)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。

また、監査役の報酬限度額は、1987年12月4日開催の臨時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	85	85	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	25	25	—	—	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社における投資は原則として投資委員会及び取締役会で決定されます。

投資企画部では、投資案件の発掘及び分析を行っており、投資先企業の経営者へのヒアリング等により事業概要、事業計画、事業リスク、将来キャッシュ・フロー等の分析を行い、投資委員会及び取締役会へ報告し、投資の意思決定を行います。さらに、投資決定後においても経営者へのレビュー等によるモニタリングを定期的に行っております。このようなプロセスから投資先の企業価値の増大を図り、投資収益を得る目的で行う投資を純投資として区分しております。

一方で、投資先企業との業務提携や情報共有等を通じて当社及び当社グループとのシナジー効果を期待して行う投資、また経営参加や営業関係の強化などを目的として行う投資を純投資目的以外の投資として区分しております。このような投資案件は、基本的に取締役会で意思決定されます。

なお、当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であり、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有しておりません。また、今後も保有する意図はありません。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	14	812	14	812
非上場株式以外の株式	2	1,740	3	1,992

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	—	— (—)
非上場株式以外の株式	76	79	△121 (△15)

(注) 1 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠し作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任中部総合監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,403	17,792
有価証券	※ 5 293	※ 5 261
貸出金	※ 6 6,826	※ 6 6,551
売掛金	437	479
棚卸資産	※ 1 2,177	※ 1 2,345
短期貸付金	2,000	7,605
その他	2,096	2,638
貸倒引当金	△354	△1,273
流動資産合計	31,880	36,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 3 578	※ 3 1,040
器具及び備品（純額）	※ 3 473	※ 3 523
土地	328	1,297
リース資産（純額）	99	58
建設仮勘定	10	3
有形固定資産合計	1,490	2,924
無形固定資産		
ソフトウェア	20	49
のれん	2,035	1,798
マーケティング関連資産	10,703	10,127
その他	0	37
無形固定資産合計	12,758	12,012
投資その他の資産		
投資有価証券	6,058	4,567
関係会社株式	※ 2 43,304	※ 2 57,363
関係会社長期貸付金	2,895	1,482
繰延税金資産	15	173
その他	375	414
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	52,644	63,996
固定資産合計	66,894	78,933
資産合計	98,774	115,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	58	25
預金	※7 10,201	※7 10,241
1年内返済予定の長期借入金	104	79
未払法人税等	185	857
賞与引当金	31	75
その他	※8 1,382	※8 1,206
流動負債合計	11,963	12,485
固定負債		
長期借入金	1,035	1,235
繰延税金負債	13,137	14,666
役員退職慰労引当金	4	4
退職給付に係る負債	4	5
その他	212	235
固定負債合計	14,394	16,147
負債合計	26,358	28,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金	3,704	3,704
利益剰余金	73,597	85,397
自己株式	△13,021	△13,021
株主資本合計	76,503	88,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,523	342
繰延ヘッジ損益	△51	△16
為替換算調整勘定	△6,103	△2,255
その他の包括利益累計額合計	△4,631	△1,929
非支配株主持分	544	327
純資産合計	72,416	86,701
負債純資産合計	98,774	115,334

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
資金運用収益	16,450	1,522
役務取引等収益	2,960	653
その他業務収益	1,044	732
売上高	29,142	34,857
営業収益計	49,597	37,766
資金調達費用	8,272	1,717
その他業務費用	157	—
売上原価	22,915	27,038
純営業収益	18,252	9,009
販売費及び一般管理費		
給与手当	2,794	1,742
広告宣伝費	2,192	2,519
修繕費	1,253	34
減価償却費	1,509	898
貸倒引当金繰入額	436	652
賞与引当金繰入額	65	106
その他	4,991	4,162
販売費及び一般管理費合計	13,243	10,116
営業利益又は営業損失 (△)	5,008	△1,106
営業外収益		
受取利息及び配当金	308	410
持分法による投資利益	9,918	15,447
為替差益	515	23
その他	89	451
営業外収益計	10,831	16,333
営業外費用		
支払利息	8	8
支払手数料	11	—
貸倒引当金繰入額	—	21
投資事業組合運用損	7	10
控除対象外消費税	9	25
その他	28	37
営業外費用計	65	104
経常利益	15,775	15,122

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	65	79
固定資産売却益	13	—
特別利益計	78	79
特別損失		
投資有価証券評価損	95	15
持分変動損失	432	—
減損損失	※2 17	※2 212
固定資産売却損	※1 5	—
本社移転費用	—	49
その他	6	—
特別損失計	558	277
税金等調整前当期純利益	15,295	14,925
法人税、住民税及び事業税	1,458	2,153
法人税等調整額	2,332	953
法人税等合計	3,791	3,106
当期純利益	11,503	11,818
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	2,040	△282
親会社株主に帰属する当期純利益	9,463	12,100

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	11,503	11,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,476	△1,263
繰延ヘッジ損益	△91	△7
為替換算調整勘定	△1,384	△743
持分法適用会社に対する持分相当額	2,865	4,782
その他の包括利益合計	※1 2,866	※1 2,767
包括利益	14,370	14,585
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,684	14,803
非支配株主に係る包括利益	1,685	△217

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,223	3,704	64,446	△11,822	68,551
当期変動額					
剰余金の配当			△312		△312
自己株式の取得				△1,198	△1,198
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,463		9,463
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	9,151	△1,198	7,952
当期末残高	12,223	3,704	73,597	△13,021	76,503

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△46	△187	△8,686	△8,919	21,780	81,411
当期変動額						
剰余金の配当				—		△312
自己株式の取得				—		△1,198
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		9,463
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,569	135	2,582	4,288	△21,236	△16,947
当期変動額合計	1,569	135	2,582	4,288	△21,236	△8,995
当期末残高	1,523	△51	△6,103	△4,631	544	72,416

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,223	3,704	73,597	△13,021	76,503
当期変動額					
剰余金の配当			△300		△300
自己株式の取得				△0	△0
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,100		12,100
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	11,799	△0	11,799
当期末残高	12,223	3,704	85,397	△13,021	88,303

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,523	△51	△6,103	△4,631	544	72,416
当期変動額						
剰余金の配当				—		△300
自己株式の取得				—		△0
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		12,100
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,180	35	3,847	2,702	△217	2,485
当期変動額合計	△1,180	35	3,847	2,702	△217	14,284
当期末残高	342	△16	△2,255	△1,929	327	86,701

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,295	14,925
減価償却費	1,509	898
減損損失	17	212
固定資産売却損益 (△は益)	△7	—
のれん償却額	237	237
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	694	838
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	△308	△410
支払利息	8	8
為替差損益 (△は益)	△1,190	△76
持分法による投資損益 (△は益)	△9,918	△15,447
投資有価証券売却損益 (△は益)	△65	△79
投資有価証券評価損益 (△は益)	95	15
預り金の増減額 (△は減少)	43	△32
債券の純増 (△) 減	2,214	—
貸出金の純増 (△) 減	△19,246	1,193
売現先勘定の純増減 (△)	△2,294	—
預金の純増減 (△)	△2,565	△1,662
モンゴル中央銀行への預け金の増減額 (△は増加)	△4,352	—
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△188	△167
その他	△1,328	△955
小計	△21,349	△501
利息及び配当金の受取額	337	6,522
利息の支払額	△16	△16
法人税等の支払額	△4,691	△1,506
法人税等の還付額	133	35
営業活動によるキャッシュ・フロー	△25,586	4,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△914	△1,821
有形固定資産の売却による収入	8	—
無形固定資産の取得による支出	△131	△60
投資有価証券の取得による支出	△12,214	△421
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,899	450
関係会社株式の売却による収入	0	—
貸付けによる支出	△2,000	△4,860
貸付金の回収による収入	—	750
定期預金の増減額 (△は増加)	△663	△408
敷金及び保証金の回収による収入	13	—
敷金及び保証金の差入による支出	△88	△41
その他	△14	358
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,104	△6,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	18,191	260
長期借入金の返済による支出	△11,405	△190
自己株式の取得による支出	△1,198	△0
配当金の支払額	△312	△300
非支配株主からの払込みによる収入	6,972	—
リース債務の返済による支出	△117	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,129	△287
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,215	747
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23,776	△1,062
現金及び現金同等物の期首残高	186,057	18,199
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	※2 △144,081	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,199	※1 17,137

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

H. S. International (Asia) Limited

キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)

株式会社STAYGOLD

HS FINANCIAL PTE. LTD.

当連結会計年度において、HS FINANCIAL PTE. LTD. を新たに設立したため連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

H. S. Planning (HK) Limited

Asia Business Support Service Limited

OpenKomerts LLC

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

ソリッド銀行(JSC Solid Bank)

ハーン銀行(Khan Bank LLC)

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

H. S. Planning (HK) Limited

Asia Business Support Service Limited

OpenKomerts LLC

B&B construction LLC

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、H. S. International (Asia) Limited、キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) 及び HS FINANCIAL PTE. LTD. の決算日は12月31日であり、株式会社STAYGOLDの決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用し、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

・中古品及び宝石・貴金属・貯蔵品

主に、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～39年

器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年～10年)に基づき、またマーケティング関連資産については20年、商標権については10年で償却しております。

③ 使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

「銀行関連事業」に区分される在外子会社の貸倒引当金は、IFRS第9号「金融商品」において規定される予想信用損失モデルを適用し計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 銀行関連事業

当社グループでは、幅広い金融サービスを顧客に対して提供しており、主な手数料収入はカード手数料及びモバイルサービス手数料であります。これらの収益は履行義務が完了した時点で認識されます。

② リユース事業

当社グループは、中古品をメインとしたバッグ・時計・宝石等の買取・販売を行っており、商品の販売については、当社が開催するオークション、店舗販売及びECサイトを通じて行っております。商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点において履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、商品の出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、商品の出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれん及びその他の無形固定資産の評価

1. 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、株式会社STAYGOLD（以下STAYGOLD社）との企業結合取引により取得したのれん及びその他の無形固定資産の金額は、以下のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,035	1,798
マーケティング関連資産	10,703	10,127

2. 算出方法

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。マーケティング関連資産は、STAYGOLD社が市場で築いてきたブランド等によりもたらされることが期待される超過収益力であり、将来の事業計画を基礎として、同資産の陳腐化等を勘案して算定しております。資産の金額算定については外部専門家を関与させております。

これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって規則的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

なお、当該のれん及びマーケティング関連資産を含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行うこととしております。

3. 連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額算定の基礎となるSTAYGOLD社の事業計画は、主に同社の将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれており、これらの見積りには、今後の施策によりネット型リユース事業における買取数量が拡大する等の仮定を置いております。マーケティング関連資産の金額算定の基礎となる陳腐化の見積りにつき、時の経過に従い一定割合で陳腐化率が増加する仮定を置いております。

4. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の仮定について、将来の経営環境の変化等により、実績値が計画から大きく乖離した場合、のれん、マーケティング関連資産の減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた4,096百万円は、「短期貸付金」2,000百万円、「その他」2,096百万円として組み替えております。

(追加情報)

(モンゴル銀行法の改正に伴う当社グループの財政状態及び経営成績に及ぼす影響)

2021年1月29日、モンゴル国議会において、銀行法の改正に関する法案(英語法案名「Draft Law on Amendment to the Banking Law」)及び銀行法改正法の遵守に関する規制法案(英語法案名「Draft Law on Regulation for Complying with the Law on Amendment to the Banking Law」)が承認可決され、2021年2月25日に施行されました。

銀行法の改正に関する法案は、銀行の株式の集中を減らし、銀行監督の独立性を高めることを主な目的として、1人の株主である個人及び法人は、単独で、又は関連当事者とともに、銀行の発行済株式総数の20%を超えて、銀行の株式を保有することが禁止されるというものです。また、銀行法改正法の遵守に関する規制法案では、既存の銀行に対して、2023年12月31日までに1人の株主の株式を20%以内に維持するという要件を満たすものとされましたが、その要件を満たすための期限を2026年12月末まで延長するための改正法案がモンゴル国議会に提出され、2024年6月5日、本改正法案が承認可決されております。

上記の対応のため、ハーン銀行は、前第1四半期連結会計期間において、発行済株式の10%を新株発行し、モンゴル証券取引所へ上場しました。この結果、連結子会社であったハーン銀行は、株式保有割合が低下したことに伴い、持分法適用関連会社となりました。今後、さらに当社の議決権比率が減少し、当連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品	2,177百万円	2,332百万円
貯蔵品	0	12

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	43,304百万円	57,363百万円

※3 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	100百万円	170百万円
器具及び備品	250	609
計	350	780

4 保証債務等

キルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）にて、営業保証業務を行っております。当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債務保証	541百万円	696百万円

※5 有価証券の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
キルギス財務省証券	293百万円	261百万円
計	293	261

※6 貸出金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商工ローン	4,893百万円	4,960百万円
個人ローン他	1,932	1,591
計	6,826	6,551

※7 預金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座預金	6,435百万円	4,522百万円
定期預金	3,765	5,719
計	10,201	10,241

※8 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約負債の残高等」に記載しております。

9 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出未実行残高	225百万円	683百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具及び備品	5	—
計	5	—

※2 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区	事業用資産	建物及び構築物	2
東京都渋谷区	事業用資産	器具及び備品	0
仙台市青葉区	事業用資産	建物及び構築物	12
仙台市青葉区	事業用資産	器具及び備品	2

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下等により事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区	事業用資産	建物及び構築物	130
東京都渋谷区	事業用資産	器具及び備品	11
仙台市青葉区	事業用資産	建物及び構築物	22
仙台市青葉区	事業用資産	器具及び備品	4
千葉市美浜区	事業用資産	建物及び構築物	18
千葉市美浜区	事業用資産	器具及び備品	3
大阪市中央区	事業用資産	建物及び構築物	6
大阪市中央区	事業用資産	器具及び備品	5
名古屋市中区	事業用資産	建物及び構築物	6
名古屋市中区	事業用資産	器具及び備品	2

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下等により事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,952百万円	△1,684百万円
組替調整額	85	△63
税効果調整前	2,038	△1,748
税効果額	△561	485
その他有価証券評価差額金	1,476	△1,263
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△128	—
組替調整額	46	—
税効果調整前	△81	—
税効果額	△9	△7
繰延ヘッジ損益	△91	△7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△795	142
税効果調整前	△795	142
税効果額	△588	△885
為替換算調整勘定	△1,384	△743
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,865	4,782
持分法適用会社に対する持分相当額	2,865	4,782
その他の包括利益合計	2,866	2,767

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	40,953,500	—	—	40,953,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(注)	9,704,618	1,152,700	—	10,857,318

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得1,152,700株による増加分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	312	10	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	300	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	40,953,500	—	—	40,953,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(注)	10,857,318	93	—	10,857,411

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加93株は、単元未満株式の買取による増加93株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	300	10	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	300	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金・預金勘定	18,403百万円	17,792百万円
預入期間3か月超の定期預金	△204	△655
現金及び現金同等物	18,199	17,137

※2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、ハーン銀行(Khan Bank LLC)が新株発行による新規株式公開を実施したことに伴い、当企業グループの株式持分比率に変動が生じ、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。連結の範囲から除外したことに伴い減少した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産(注)	524,309百万円
固定資産	44,689
資産合計	568,998
流動負債	△453,143
固定負債	△57,600
負債合計	△510,744

(注) 現金及び現金同等物が144,081百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)」として表示しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

I F R S 第16号適用子会社における使用権資産

① 使用権資産の内容

有形固定資産

建物の使用権であります。

② 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、短期的な預金等と投資有価証券としており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

当社グループの資金調達は外貨建借入金により行なわれることがあり、当該外貨建借入金は為替の変動リスクに晒されているため、リスクヘッジを目的として通貨スワップ等のデリバティブ取引を行なうことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④為替リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※2)(※4)	2,867	2,867	—
その他有価証券	2,867	2,867	—
(2) 関係会社株式	41,720	51,191	9,471
(3) 貸出金	6,826		
貸倒引当金(※5)	△272		
貸倒引当金控除後	6,553	6,553	—
(4) 関係会社長期貸付金	2,895	1,299	△1,596
資産計	54,036	61,911	7,874
(3) 預金	10,201	10,201	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	104	110	5
(5) 長期借入金	1,035	1,024	△11
負債計	11,341	11,335	△5
デリバティブ取引(※6)	△1	△1	—

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) その他有価証券の中には、在外子会社がIFRS第9号(金融商品)に基づき償却原価で評価した債券(連結貸借対照表計上額875百万円、時価875百万円)が含まれております。

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,671百万円であります。

(※4) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	812
投資組合出資金(*)	2,671
関係会社株式	1,583

(*) 投資組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※5) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※2)(※4)	2,885	2,885	—
その他有価証券	2,885	2,885	—
(2) 関係会社株式	54,861	52,793	△2,068
(3) 貸出金	6,551		
貸倒引当金(※5)	△447		
貸倒引当金控除後	6,104	6,104	—
(4) 関係会社長期貸付金	1,482	1,051	△431
資産計	65,334	62,834	△2,499
(3) 預金	10,241	10,241	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	79	83	4
(5) 長期借入金	1,235	1,220	△14
負債計	11,556	11,546	△10
デリバティブ取引(※6)	4	4	—

- (※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) その他有価証券の中には、在外子会社がIFRS第9号(金融商品)に基づき償却原価で評価した債券(連結貸借対照表計上額1,145百万円、時価1,145百万円)が含まれております。
- (※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,130百万円であります。
- (※4) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	812
投資組合出資金(*)	1,130
関係会社株式	2,502

- (*) 投資組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (※5) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,403	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券で満期があるもの				
非上場外国債券	293	543	38	—
貸出金	1,130	4,780	915	—
関係会社長期貸付金	—	1,514	1,381	—
合計	19,827	6,837	2,335	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,792	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券で満期があるもの				
非上場外国債券	261	883	—	—
貸出金	873	5,268	409	—
関係会社長期貸付金	—	1,482	—	—
合計	18,928	7,634	409	—

(注2) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預り金	58	—	—	—	—	—
預金	8,097	1,313	748	0	41	—
1年内返済予定の 長期借入金	104	—	—	—	—	—
長期借入金	—	90	135	136	409	263
合計	8,261	1,404	884	136	450	263

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預り金	25	—	—	—	—	—
預金	7,552	1,497	1,061	70	60	—
1年内返済予定の 長期借入金	79	—	—	—	—	—
長期借入金	—	138	137	431	270	257
合計	7,658	1,636	1,198	501	330	257

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1,992	875	—	2,867
貸出金(※1)	—	6,553	—	6,553
資産計	1,992	7,428	—	9,420
預金	—	10,201	—	10,201
1年内返済予定の長期借入金	—	17	—	17
長期借入金	—	649	—	649
デリバティブ取引	—	1	—	1
負債計	—	10,868	—	10,868

(※1) 在外子会社がIFRS第9号(金融商品)に基づき公正価値で評価した貸出金であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1,740	1,145	—	2,885
貸出金(※1)	—	6,104	—	6,104
デリバティブ取引	—	4	—	4
資産計	1,740	7,254	—	8,994
預金	—	10,241	—	10,241
1年内返済予定の長期借入金	—	13	—	13
長期借入金	—	915	—	915
負債計	—	11,170	—	11,170

(※1) 在外子会社がIFRS第9号(金融商品)に基づき公正価値で評価した貸出金であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	51,191	—	—	51,191
長期貸付金	—	1,299	—	1,299
資産計	51,191	1,299	—	52,490
1年内返済予定の長期借入金	—	93	—	93
長期借入金	—	375	—	375
負債計	—	468	—	468

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	52,793	—	—	52,793
長期貸付金	—	1,051	—	1,051
資産計	52,793	1,051	—	53,844
1年内返済予定の長期借入金	—	70	—	70
長期借入金	—	305	—	305
負債計	—	376	—	376

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で劣後債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。これらは活発な市場における相場価格とは認められないため、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,984	1,912	71
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	小計	1,984	1,912	71
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	111	△103
	(2) 債券 国債・地方債等	875	875	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	883	986	△103
合計		2,867	2,898	△31

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	127	65	6
合計	127	65	6

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について（その他有価証券の株式について95百万円、非上場株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,740	1,878	△137
	(2) 債券 国債・地方債等	1,145	1,145	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,885	3,023	△137
合計		2,885	3,023	△137

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	130	79	—
合計	130	79	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について（その他有価証券の株式について15百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	USドル買ユーロ売	390	—	△1	△1
合計		390	—	△1	△1

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	USドル買ユーロ売	86	—	4	4
合計		86	—	4	4

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4百万円	4百万円
退職給付費用	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	4	5

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度0百万円 当連結会計年度0百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注) 2	21百万円	15百万円
未払事業税	29	64
資産除去債務	51	66
退職給付に係る負債	1	1
貸倒引当金	16	27
在外子会社	17	60
投資有価証券評価損	25	26
減価償却	3	63
子会社株式	5	6
為替差損益	90	71
その他有価証券評価差額金	2	37
その他	54	59
繰延税金資産小計	320	500
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△3	△3
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△206	△232
評価性引当額小計(注) 1	△210	△236
繰延税金資産合計	110	264
繰延税金負債		
在外子会社	△22	△16
その他有価証券評価差額金	△655	△155
在外子会社等の留保利益	△8,617	△10,995
外貨預金に係る為替差益	△1	—
長期貸付金に係る為替差益	△190	△60
資産除去債務	△41	△26
マーケティング関連資産	△3,702	△3,502
繰延税金負債合計	△13,231	△14,757
繰延税金資産(負債)の純額	△13,121	△14,492

(注) 1. 評価性引当額変動の主な内容

前連結会計年度(2024年3月31日)

評価性引当額が75百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社においてその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額が86百万円減少したこと及び関係会社株式評価損に係る評価性引当額が18百万円減少した一方で、為替差損益に係る評価性引当額が16百万円増加したこと及び連結子会社STAYGOLDにおいて資産除去債務に係る評価性引当額が15百万円増加したことに伴うものであります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

評価性引当額が25百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において為替差損益に係る評価性引当額が21百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額が35百万円増加したこと及び連結子会社STAYGOLDにおいて資産除去債務に係る評価性引当額が15百万円増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	5	—	—	—	—	16	21
評価性引当額	—	—	—	—	—	△3	△3
繰延税金資産	5	—	—	—	—	12	(※2) 18

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金21百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産18百万円を計上しております。当該繰延税金資産18百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高12百万円(法定実効税率を乗じた額)及び連結子会社キルギスコメルツ銀行における税務上の繰越欠損金の残高5百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	5	0	4	3	15
評価性引当額	—	—	—	—	—	△3	△3
繰延税金資産	—	—	5	0	4	—	(※2) 11

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金15百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11百万円を計上しております。当該繰延税金資産11百万円は、連結子会社キルギスコメルツ銀行における税務上の繰越欠損金の残高11百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
のれん及び負ののれん償却	0.5	0.5
持分法投資損益	△19.9	△31.7
評価性引当額	0.1	△0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
特定子会社合算課税等益金算入項目	1.2	1.7
住民税均等割	0.0	0.0
国内子会社の税率差異	△0.0	△0.0
過年度法人税等	△0.2	0.1
海外子会社の税率差異	△3.1	2.4
在外子会社等の留保利益	15.8	9.8
特定子会社合算課税の調整項目	△1.1	—
持分変動差損益	0.9	—
外国源泉税	—	7.0
その他	△0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	20.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

連結財務諸表における重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	銀行関連 事業	リユース 事業	その他 事業	計
カード業務	1,395	—	—	1,395
デジタルバンキング業務	1,061	—	—	1,061
為替業務	826	—	—	826
決済・送金業務	278	—	—	278
ドキュメンタリー業務	45	—	—	45
現金業務	96	—	—	96
物品の販売	—	29,133	—	29,133
その他の業務	82	—	9	92
顧客との契約から生じる収益	3,787	29,133	9	32,929
その他の収益	16,668	—	—	16,668
外部顧客への売上高	20,455	29,133	9	49,597

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	銀行関連 事業	リユース 事業	その他 事業	計
カード業務	397	—	—	397
為替業務	571	—	—	571
決済・送金業務	153	—	—	153
ドキュメンタリー業務	20	—	—	20
現金業務	74	—	—	74
物品の販売	—	34,845	—	34,845
その他の業務	7	—	11	19
顧客との契約から生じる収益	1,225	34,845	11	36,083
その他の収益	1,683	—	—	1,683
外部顧客への売上高	2,908	34,845	11	37,766

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首残高 (2023年4月1日)	当連結会計年度期末残高 (2024年3月31日)
契約負債	42	133

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は42百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首残高 (2024年4月1日)	当連結会計年度期末残高 (2025年3月31日)
契約負債	133	7

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は133百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務諸表に基づき、業種別に構成した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社は、「銀行関連事業」、「リユース事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「銀行関連事業」は、預金業務、貸付業務等を行っております。「リユース事業」は、リユース品の買取卸売・小売事業を行っております。「その他事業」は、投資業務、M&A業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の方法と概ね同一であります。

セグメント利益又は損失(△)は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格のあるものについては当該価格に基づき、それ以外については、双方協議のうえ合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	銀行 関連事業	リユース事業	その他 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する 営業収益	20,455	29,133	9	49,597	—	49,597
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	4	4	△4	—
計	20,455	29,133	13	49,602	△4	49,597
セグメント利益又は損失 (△)	5,883	△261	△736	4,886	122	5,008
セグメント資産(注) 3	58,858	18,592	40,853	118,304	△19,529	98,774
その他の項目						
減価償却費	836	672	1	1,509	—	1,509
のれん償却額	—	237	—	237	—	237
持分法投資損益	9,918	—	—	9,918	—	9,918
持分法適用会社への 投資額	43,248	—	—	43,248	—	43,248
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	752	443	—	1,196	—	1,196

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額122百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額(△19,529百万円)は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	銀行 関連事業	リユース事業	その他 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する 営業収益	2,908	34,845	11	37,766	—	37,766
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	6,172	6,172	△6,172	—
計	2,908	34,845	6,183	43,938	△6,172	37,766
セグメント利益又は損 失 (△)	△652	40	5,571	4,960	△6,066	△1,106
セグメント資産(注) 3	71,514	18,241	44,151	133,907	△18,572	115,334
その他の項目						
減価償却費	186	702	9	898	—	898
のれん償却額	—	237	—	237	—	237
持分法投資損益	15,447	—	—	15,447	—	15,447
持分法適用会社への 投資額	57,308	—	—	57,308	—	57,308
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	194	187	1,533	1,914	—	1,914

- (注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△6,066百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額(△18,572百万円)は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	モンゴル国	キルギス共和国	合計
29,142	18,187	2,267	49,597

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	キルギス共和国	合計
870	620	1,490

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	キルギス共和国	合計
34,857	2,908	37,766

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	キルギス共和国	合計
2,236	687	2,924

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行 関連事業	リユース事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	17	-	-	17

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行 関連事業	リユース事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	212	-	-	212

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行 関連事業	リユース事業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	237	-	-	237
当期末残高	-	2,035	-	-	2,035

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行 関連事業	リユース事業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	237	-	-	237
当期末残高	-	1,798	-	-	1,798

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ハーン銀行 (Khan Bank LLC) (注1)	モンゴル国 ウランバートル	百万 トゥグルグ 191,219	銀行業	(所有) 直接 41.0 間接 8.8	資金の貸付 (注3)	資金の貸付	—	短期貸付金	1,514
							利息の受取	139	未収収益	15
						役務の提供 (注2)	経営指導料	11	—	—
関連会社	ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	ロシア連邦 ウラジオストク	百万 ルーブル 1,877	銀行業	(所有) 直接 46.8	資金の貸付 (注3)	資金の貸付	—	短期貸付金	1,381
							利息の受取	100	未収収益	14

(注) 1 当社子会社であったハーン銀行(Khan Bank LLC)は、2023年2月24日開催の臨時株主総会において、2023年4月に新規株式公開を行うことを決議し、これにより、ハーン銀行は発行済株式の10%を新株発行し、モンゴル証券取引所への新規株式公開を行いました。その結果、当社の株式保有割合が低下したため、連結の範囲から除外し、関連会社となりました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

2 経営指導料については、契約に則り双方の合意の下、金額を決定しております。

3 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年～5年、期限一括返済としております。ただし、ソリッド銀行への貸付金の一部については、資本増強のため返済期限を定めておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	シグマ投資 事業有限責任組合	—	—	投資ファンド 事業	(被所有) 直接 42.2 (注1)	無限責任組合員の兼任 (注1)	資金の貸付 (注2)	2,000	短期貸付金	2,000
							利息の受取	25	未収収益	3

(注) 1 当社の議決権の42.2%を保有するアップシロン投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるMeta Capital株式会社がシグマ投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引条件および取引条件の決定については、シグマ投資事業有限責任組合と特別な利害関係を有する村井希有子氏および税所篤氏を除いた取締役のみで審議、検討した取締役会の承認に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の 役員	Khulan Dashdavaa	—	—	Khan Bank LLC 取締役	なし	—	資金の貸付 (注4、7)	13	貸出金	—
							資金の返済 (注4、7)	14		

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社の子 会社を含む)	Tavan Bogd Trade Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 3,470	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1、4、 7)	137	貸出金	—
							資金の返済 (注1、4、 7)	137		
							利息の受取 (注7)	0	未収収益	—
	TAVANBOGD FOODS PIZZA LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 3,216	飲食業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注4、7)	472	貸出金	—
							資金の返済 (注4、7)	602		
							利息の受取 (注7)	6	未収収益	—
	Gobi JSC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 780	衣料品の製 造	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注4、7)	1	貸出金	—
							資金の返済 (注4、7)	0		
							利息の受取 (注7)	2	未収収益	—
	TAVANBOGD FOODS LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 25,575	飲食業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注2、4、 7)	821	貸出金	—
							資金の返済 (注2、4、 7)	972		
							利息の受取 (注7)	10	未収収益	—
	Tavan Bogd International CO.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 1,826	貿易業	なし	資金の貸付、デリバ ティブ取引、債務の 保証及び信用状の発行	資金の貸付 (注4、7)	554	貸出金	—
							資金の返済 (注4、7)	554		
							利息の受取 (注7)	0	未収収益	—
							債務の保証 (注3、4、 7)	99	—	—
							信用状の発 行	8	—	—
	Ulaanbaatar Flour Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 7,475	製粉業	なし	資金の貸付	スワップ利 息の受取 (注6、7)	2	デリバティ ブ債務	—
							資金の貸付 (注4、7)	826	貸出金	—
							資金の返済 (注4、7)	1,309		
	Tavan Bogd Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 32	貿易業	なし	資金の貸付、デリバ ティブ取引及び債務の 保証	利息の受取 (注7)	7	未収収益	—
							資金の貸付 (注4、7)	133	貸出金	—
							資金の返済 (注4、7)	133		
	Tavan Bogd Solution LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 1,371	情報サービ ス業	なし	消耗品等の 購入	消耗品等の 購入(注5、 7)	86	未払金	—
						役務の提供	設備の保守 (注5、7)	146	未払金	—

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	Airlink Mongolia LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 45	旅行業	なし	債務の保証	債務の保証 (注 3、4、 7)	93	—	—
	ULAANBAATAR PRINT LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 32	印刷業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注 4、7)	26	貸出金	—
							資金の返済 (注 4、7)	26		
						消耗品等の 購入	利息の受取 (注 7)	0	未収収益	—
							消耗品等の 購入(注 5、 7)	17	未払金	—
	TOK TOK LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 0	配送業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注 4、7)	28	貸出金	—
							資金の返済 (注 4、7)	9		
							利息の受取 (注 7)	0	未収収益	—
	TAVANBOGD BUILDING SUPPLY LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 296	貿易業	なし	資金の貸付 及び信用状 の発行	資金の貸付 (注 4、7)	783	貸出金	—
							資金の返済 (注 4、7)	783		
							利息の受取 (注 7)	0	未収収益	—
信用状の発 行(注 7)							36	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額297百万円にて締結しております。
- 2 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額14百万円にて締結しております。
- 3 保証残高に対して年2.0%の保証料を受け取っております。
- 4 資金の貸付及び債務保証については銀行業務の一環としてモンゴルの他の企業に対する条件と同様に決定しております。なお、資金の貸付取引金額は、総額で表示しております。
- 5 提示された価格により検討し、交渉の上決定しております。
- 6 デリバティブ取引に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。
- 7 連結子会社であったハーン銀行 (Khan Bank LLC) は、新株発行による新規株式公開により当社の持分割合が減少したため、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。このため、取引金額は連結子会社であった期間についての取引金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はハーン銀行（Khan Bank LLC）であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

なお、ハーン銀行（Khan Bank LLC）は持分法による投資利益の金額の算定対象であり、合算して記載しております。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
流動資産合計	656,972
固定資産合計	59,609
流動負債合計	560,303
固定負債合計	69,889
純資産合計	86,388
売上高	90,812
税引前当期純利益	30,155
当期純利益	22,686

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	モンゴル国 ウランバートル	百万 トゥグルグ 191,219	銀行業	(所有) 直接 41.0 間接 8.8	資金の貸付 (注1)	資金の貸付	—	短期貸付金	1,495
							利息の受取	141	未収収益	12
関連会社	ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	ロシア連邦 ウラジオストク	百万 ルーブル 1,877	銀行業	(所有) 直接 46.8	資金の貸付 (注1)	資金の貸付	—	短期貸付金	1,482
							利息の受取	101	未収収益	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年～5年、期限一括返済としております。ただし、ソリッド銀行への貸付金の一部については、資本増強のため返済期限を定めておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	シグマ投資 事業有限責任組合	—	—	投資ファンド事業	(被所有) 直接 42.2 (注1)	無限責任組合員の兼任 (注1)	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	2,000
							利息の受取	39	未収収益	26
役員	税所 篤	—	—	当社取締役 株式会社マ ーキス代表 取締役	—	—	不動産仲介 手数料の支払 (注3)	21	—	—

- (注) 1 当社の議決権の42.2%を保有するウプシロン投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるMeta Capital株式会社がシグマ投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引条件および取引条件の決定については、シグマ投資事業有限責任組合と特別な利害関係を有する村井希有子氏および税所篤氏を除いた取締役のみで審議、検討した取締役会の承認に基づき決定しております。
- 3 仲介手数料の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、取引条件及び取引条件の決定については、特別な利害関係を有する税所篤氏を除いた取締役のみで審議、検討した取締役会の承認に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はハーン銀行（Khan Bank LLC）であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

なお、ハーン銀行（Khan Bank LLC）は持分法による投資利益の金額の算定対象であり、合算して記載しております。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
流動資産合計	853,552
固定資産合計	74,281
流動負債合計	707,313
固定負債合計	107,886
純資産合計	112,634
売上高	123,472
税引前当期純利益	36,931
当期純利益	28,413

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,388円07銭	1株当たり純資産額	2,869円94銭
1株当たり当期純利益	310円67銭	1株当たり当期純利益	402円07銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,463	12,100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,463	12,100
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,461	30,096
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会決議において、時計・ブランド品・貴金属品の輸出輸入・買取販売を行う株式会社PRICING DATA（以下「PD社」といいます。）の株式を取得し、同社を連結子会社とする旨の決議を行いました。また、同日付で同社の株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) 目的

当社の連結子会社である株式会社STAYGOLD（以下「SG社」）とPD社は、相互の強みを最大化するために、事業運営のノウハウを共有することにより、シナジー効果が見込めると判断し、業務提携契約を締結いたしました。

その後、SG社の代表者である柏村淳司氏がPD社の代表者を兼務し業務提携を進めてまいりましたが、その過程において、より効果的なシナジーを早期に生み出し、リユース事業については当社グループの企業価値向上のためには、両社の経営統合が必要不可欠と判断し、PD社の株式取得を決定いたしました。

(2) 株式取得の相手の名前

ファイ投資事業有限責任組合

(3) 株式取得する会社の概要

名称：	株式会社PRICING DATA
所在地：	東京都品川区東品川二丁目3番14号 シーフォートスクエア 東京フロントテラス17階
代表者の役職・氏名：	代表取締役 柏村 淳司
事業内容：	時計・ブランド品・貴金属品の輸出輸入・買取販売
資本金：	100百万円
設立年月日：	2004年9月1日

(4) 株式取得の時期

2025年4月14日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：	350,000株
取得価額：	3,500百万円
取得後の持分比率：	100%

(6) 支払資金の調達及び支払方法

当社グループの手元資金に基づき、取得の対価を現金で支払いました。

(7) 今後の見通し

本株式取得の結果、PD社は2026年3月期第1四半期末より当社の連結子会社となる見込みです。そのため、同社の業績（損益計算書）は第2四半期より連結されることとなります。また、今後、本株式取得について開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	104	79	1.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,035	1,235	2.1	2026年～期限なし
合計	1,140	1,315	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	138	137	431	270

※ 連結子会社が営む銀行業は、預金の受入れ等を営業活動として行っているため借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「短期借入金」及び「長期借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	18,749	37,766
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	6,663	14,925
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	5,396	12,100
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	179.31	402.07

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 12, 152	※ 1 12, 123
短期貸付金	※ 1 5, 000	※ 1 10, 605
その他	286	458
貸倒引当金	△42	△42
流動資産合計	17, 397	23, 145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	0	574
工具、器具及び備品	2	1
土地	200	1, 150
有形固定資産合計	202	1, 726
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	5, 476	3, 684
関係会社株式	17, 279	17, 336
長期預金	※ 1 822	—
長期貸付金	※ 1 3, 319	※ 1 1, 956
差入保証金	5	5
その他	6	6
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	26, 905	22, 984
固定資産合計	27, 108	24, 710
資産合計	44, 505	47, 856
負債の部		
流動負債		
未払金	7	74
未払費用	1	1
未払法人税等	53	632
預り金	3	3
賞与引当金	1	2
その他	9	7
流動負債合計	76	720
固定負債		
退職給付引当金	4	5
役員退職慰労引当金	4	4
繰延税金負債	816	168
その他	2	1
固定負債合計	828	179
負債合計	904	900

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金		
資本準備金	7,818	7,818
資本剰余金合計	7,818	7,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,373	38,977
利益剰余金合計	34,373	38,977
自己株式	△12,292	△12,292
株主資本合計	42,122	46,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,477	229
評価・換算差額等合計	1,477	229
純資産合計	43,600	46,956
負債純資産合計	44,505	47,856

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	—	※ 1 5,952
役務収益	※ 1 13	※ 1 12
営業収益計	13	5,965
純営業収益	13	5,965
販売費及び一般管理費	747	605
役員報酬	90	88
支払報酬	403	216
租税公課	107	140
賞与引当金繰入額	35	32
その他	※ 1 110	※ 1 128
営業利益又は営業損失 (△)	△733	5,359
営業外収益	1,054	1,011
受取利息及び受取配当金	※ 1 488	※ 1 573
為替差益	515	23
投資事業組合運用益	50	405
その他	0	9
営業外費用	28	39
投資事業組合運用損	7	10
控除対象外消費税	9	25
支払手数料	11	—
その他	—	2
経常利益	292	6,332
特別利益	65	79
投資有価証券売却益	65	79
特別損失	102	15
投資有価証券評価損	95	15
その他	6	—
税引前当期純利益	255	6,396
法人税、住民税及び事業税	△23	1,639
法人税等調整額	96	△148
法人税等合計	73	1,491
当期純利益	182	4,905

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	12,223	7,818	7,818	34,503	34,503
当期変動額					
剰余金の配当				△312	△312
当期純利益				182	182
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	△130	△130
当期末残高	12,223	7,818	7,818	34,373	34,373

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△11,093	43,451	32	32	43,484
当期変動額					
剰余金の配当		△312		—	△312
当期純利益		182		—	182
自己株式の取得	△1,198	△1,198		—	△1,198
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—	1,444	1,444	1,444
当期変動額合計	△1,198	△1,329	1,444	1,444	115
当期末残高	△12,292	42,122	1,477	1,477	43,600

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
				繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,223	7,818	7,818	34,373	34,373
当期変動額					
剰余金の配当				△300	△300
当期純利益				4,905	4,905
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	—	—	—	4,604	4,604
当期末残高	12,223	7,818	7,818	38,977	38,977

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12,292	42,122	1,477	1,477	43,600
当期変動額					
剰余金の配当		△300		—	△300
当期純利益		4,905		—	4,905
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		—	△1,248	△1,248	△1,248
当期変動額合計	△0	4,604	△1,248	△1,248	3,356
当期末残高	△12,292	46,726	229	229	46,956

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用し、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～39年
器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は子会社及び関連会社に取締役を派遣し、経営管理を行う対価として経営管理料を収受しております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価 (株式会社STAYGOLD)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	13,142	13,142

2. 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式について、超過収益力を反映した実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否を判断しております。

超過収益力の評価においては、対象会社の将来の事業計画を基礎として超過収益力を見積もっており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	4,847百万円	6,177百万円
長期金銭債権	4,142	1,956

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	13百万円	5,966百万円
営業取引以外の取引による取引高	385	406

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2024年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	858	51, 191	50, 333
合計	858	51, 191	50, 333

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	14, 006
関連会社株式	2, 414

当事業年度(2025年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	858	52, 793	51, 934
合計	858	52, 793	51, 934

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	14, 063
関連会社株式	2, 414

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	12百万円	一百万円
未払事業税	16	44
子会社株式	161	166
投資有価証券評価損	25	26
長期貸付金・長期借入金に係る為替差損益	90	71
その他有価証券評価差額金	2	37
その他	26	27
繰延税金資産小計	335	373
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△304	△326
繰延税金資産合計	31	47
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△655	△155
外貨預金に係る為替差益	△1	—
長期貸付金に係る為替差益	△190	60
繰延税金負債合計	△848	215
繰延税金資産(負債)の純額	△816	△168

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.5	△0.2
外国子会社受取配当金当益金不算入項目	—	△27.3
特定子会社合算課税等益金不算入項目	71.4	4.0
住民税均等割	0.5	0.0
過年度法人税等	△13.1	0.2
評価性引当額	△0.8	△0.3
控除対象外所得税	1.5	—
外国源泉税	—	16.2
特定子会社合算課税の調整項目	△63.5	—
その他	0.8	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	23.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社の持分法適用関連会社であるハーン銀行 (Khan Bank LLC) は2025年4月24日に開催した定時株主総会において2024年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行う議案を決議し、モンゴル中央銀行にその承認を申請していましたが、2025年4月25日にモンゴル中央銀行の承認が得られました。

これにより、当社は2026年3月期において、営業収益に係る会社受取配当金7,209百万円を計上する予定です。

(注) 日本円への換算レートは、2025年4月25日時点の為替レートである1円=24.88トゥグルグを使用しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物及び構築物	0	582	—	8	574	8
	工具、器具及び備品	2	0	—	0	1	4
	土地	200	950	—	—	1,150	—
	計	202	1,533	—	9	1,726	13
無形固定 資産	電話加入権	0	—	—	—	0	—
	計	0	—	—	—	0	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	47	—	0	46
賞与引当金	1	4	4	2
役員退職慰労引当金	4	—	—	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://hs-hd.co.jp/public-notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第68期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年1月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年5月23日関東財務局長に提出

2025年4月23日提出の臨時報告書（監査公認会計士等の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

HSホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市中区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 智 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 谷 晃 一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHSホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HSホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社STAYGOLDに係るのれん及びその他の無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
HSホールディングス株式会社は、2023年3月期において、株式会社STAYGOLDへの投資を行った。 連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末において株式会社STAYGOLDの買収時に発生したのれん1,798百万円、その他の無形固定資産（マーケティング関連資産）10,127百万円を計上しており、これらの合計額は、当連結会計年度末の総資産の10.3%、純資産の13.8%の金額に相当する。 当該のれん及びその他の無形固定資産は、株式会社STAYGOLD取得時の超過収益力に基づき計上されていることから、会社は減損の兆候判定において、取得時の事業計画と既経過時点までの実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討している。また減損の兆候があると判断された場合には、当該事業の資産グループの最新の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定が行われる。 従って、当該のれん及びその他の無形固定資産の評価にあたり事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが重要となるが、当該将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれており、さらにこれらの見積りには、今後の施策によりネット型リユース事業における買取数量が拡大する等の仮定を置いており、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、株式会社STAYGOLDに係るのれん及びその他の無形固定資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、のれん及びその他の無形固定資産の評価に関する会社の判断の妥当性を検討するにあたり以下の監査手続を実施した。 ・事業計画に基づく減損の要否の検討等ののれん及びその他の無形固定資産の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・回収可能額を著しく低下させるような経営環境の変化や会社の計画等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録等、関連資料の閲覧を実施した。 ・取得時の事業計画と既経過時点までの実績を比較し、減損の兆候の有無の検討及び経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度の評価を実施した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である売上高の成長率について、経営者及び株式会社STAYGOLDの経営者と協議し、重要な仮定である今後の出店計画等の合理性について検討した。 ・残存耐用年数における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによりのれん及びその他の無形固定資産が回収可能であることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、HSホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、HSホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

HSホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市中区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 智 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 谷 晃 一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHSホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HSホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社STAYGOLDに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
HSホールディングス株式会社が2023年3月期に取得した株式会社STAYGOLDに係る関係会社株式の残高13,142百万円は総資産の27.5%、純資産の28%の金額に相当する。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は関係会社株式について、超過収益力を反映した実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否を判断している。 株式会社STAYGOLDに係る関係会社株式の実質価額には、取得時の超過収益力に基づく金額が含まれていることから、会社は減損処理の要否を判断するに際して、取得時の事業計画と既経過時点までの実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討している。取得時の事業計画の実現可能性の評価には、将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれており、さらにこれらの見積りには、今後の施策によりネット型リユース事業における買取数量が拡大する等の仮定を置いており、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、見積りの不確実性及び財務諸表への影響を勘案し、株式会社STAYGOLDに係る関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、株式会社STAYGOLDに係る関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・経営者による株式会社STAYGOLDに係る関係会社株式の評価結果の妥当性を確かめるため、同社の直近の財務諸表を基礎に算定した純資産額に、事業計画に基づく超過収益力を反映させた実質価額と取得原価を比較検討した。 ・当該関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上でののれん及びその他の無形固定資産（マーケティング関連資産）として計上されている。当監査法人は、上記の対応以外に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社STAYGOLDに係るのれん及びその他の無形固定資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。